

平成 2 9 年 度

市 税 概 要



相模原市企画財政局税務部

目 次

市税総括

1．人口・世帯数等	1
2．一般会計歳入歳出決算額（款別）	2
3．一般会計歳入歳出決算状況	3
4．一般会計歳入歳出予算額（款別）	4
5．市税予算額	5
6．市税納税義務者（現年課税分）	6
7．市税の税目別決算額	7
8．市税の徴収に関する経費	11

賦課等

9．市 民 税	12
《個人市民税》	14
《法人市民税》	17
10．固定資産税	20
11．軽自動車税	29
12．市たばこ税	30
13．特別土地保有税	30
14．入湯税	30
15．事業所税	31
16．都市計画税	32
17．地方譲与税等	33

収納状況等

18．過誤納金還付・充当処理状況	35
19．督促状発付状況調	36
20．差押・参加差押処分状況調	37
21．徴収猶予状況調	37
22．換価猶予状況調	37
23．公売処分状況調	38
24．不納欠損処分状況調	38
25．市税口座振替に関する調	39

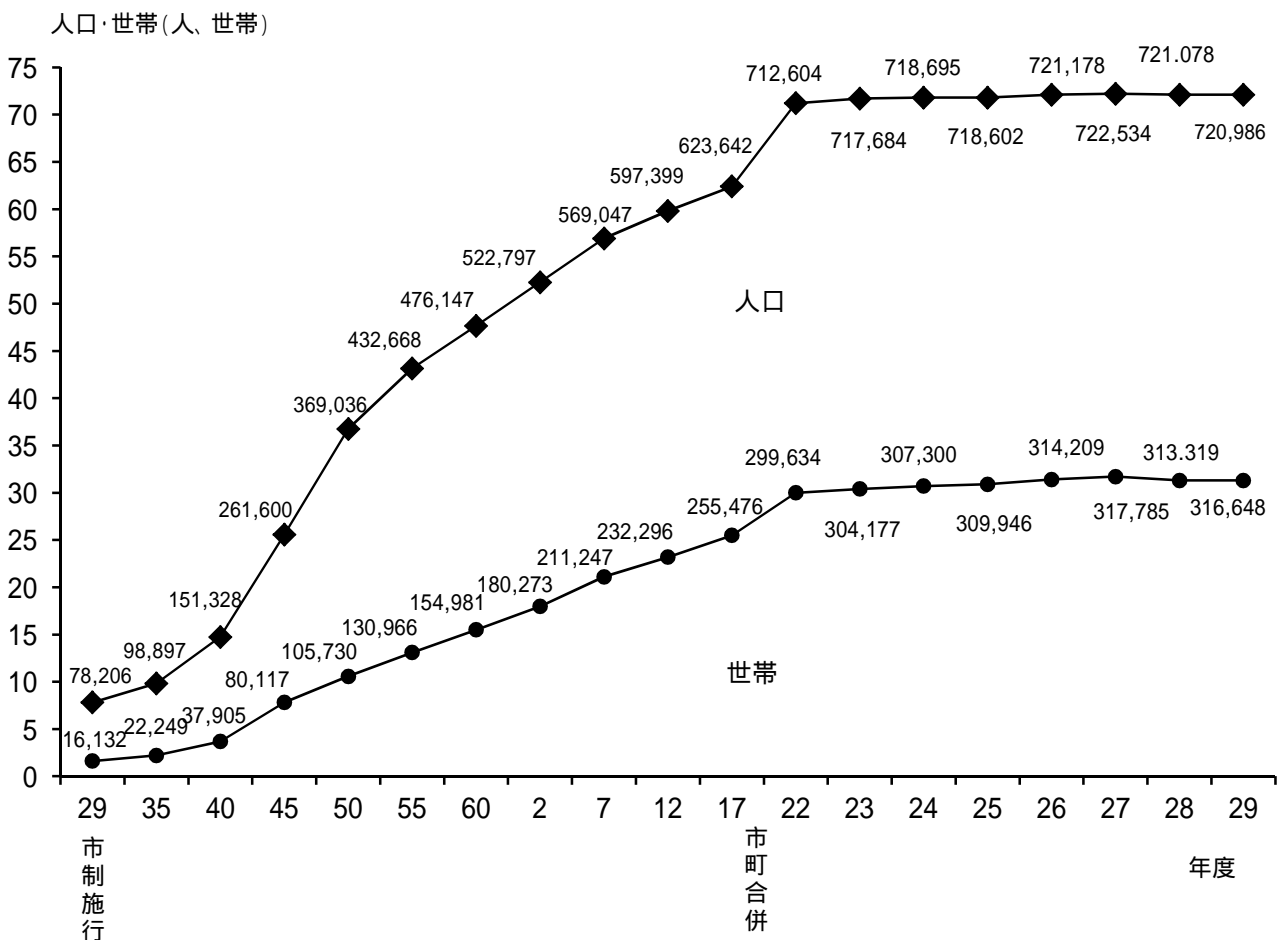
参考事項

26．市税に係る証明、閲覧件数等の調	40
27．延滞金等収入状況	40
28．市税の税率	41
(1) 平成29年度分	41
(2) 税率の変遷（平成元年度以降）	43
29．市民税(個人)所得控除額等の推移	47
30．税務機構の沿革	55
31．税務事務分掌	59
32．税務職員数	60

1. 人口・世帯数等（4月1日現在）

区分		年度	25	26	27	28	29
人口（人）	男		360,593	361,724	362,061	361,085	360,934
	女		358,009	359,454	360,473	359,993	360,052
	計		718,602	721,178	722,534	721,078	720,986
世帯数			309,946	314,209	317,785	313,319	316,648
面積（Km ² ）			328.83	328.82	328.82	328.82	328.91
人口密度			2,185	2,193	2,197	2,193	2,192
人口対前年度比（%）			100.0	100.4	100.2	99.8	100.0
税務職員数（人）			216	219	217	215	220
税務職員1人当り人口			3,327	3,293	3,330	3,354	3,277

（注）人口と世帯数は「月報統計さがみはら（4月1日現在）」の数値。



2. 一般会計歳入歳出決算額（款別）

（歳入）

（単位：千円、％）

款 別	平成27年度		平成28年度		対前年度伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
市 税	112,013,329	43.3	112,673,085	44.0	0.6
地 方 譲 与 税	1,740,833	0.7	1,705,458	0.7	2.0
利 子 割 交 付 金	170,588	0.1	88,899	0.0	47.9
配 当 割 交 付 金	662,020	0.2	462,982	0.2	30.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	713,199	0.3	286,508	0.1	59.8
地 方 消 費 税 交 付 金	12,515,470	4.8	11,216,543	4.4	10.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	180,753	0.1	176,456	0.1	2.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	700,367	0.3	828,525	0.3	18.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	3,007,174	1.2	3,024,638	1.2	0.6
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,256,640	0.5	1,310,993	0.5	4.3
地 方 特 例 交 付 金	557,618	0.2	555,241	0.2	0.4
地 方 交 付 税	10,988,372	4.2	9,750,913	3.8	11.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	235,604	0.1	225,151	0.1	4.4
分 担 金 及 び 負 担 金	2,226,253	0.9	2,327,857	0.9	4.6
使 用 料 及 び 手 数 料	5,050,784	1.9	5,478,015	2.1	8.5
国 庫 支 出 金	46,225,966	17.9	45,706,279	17.9	1.1
県 支 出 金	13,456,257	5.2	13,670,161	5.3	1.6
財 産 収 入 金	166,105	0.1	460,896	0.2	177.5
寄 附 金	19,289	0.0	121,965	0.1	532.3
繰 上 入 金	5,473,278	2.1	8,824,621	3.4	61.2
繰 上 越 金	3,942,538	1.5	4,047,890	1.6	2.7
諸 収 入	15,838,968	6.1	15,862,500	6.2	0.1
市 債	21,478,300	8.3	17,191,900	6.7	20.0
合 計	258,619,705	100.0	255,997,476	100.0	1.0

（歳出）

（単位：千円、％）

款 別	平成27年度		平成28年度		対前年度伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議 会 費	1,048,687	0.4	956,756	0.4	8.8
総 務 費	23,806,305	9.5	22,602,884	9.1	5.1
民 生 費	111,049,163	44.3	114,116,864	45.8	2.8
衛 生 費	21,045,415	8.4	21,153,606	8.5	0.5
労 働 費	737,861	0.3	708,621	0.3	4.0
農 林 水 産 業 費	835,620	0.3	723,401	0.3	13.4
商 工 費	13,201,323	5.3	13,090,332	5.2	0.8
土 木 費	28,063,878	11.2	25,209,466	10.1	10.2
消 防 費	7,188,463	2.9	7,459,770	3.0	3.8
教 育 費	19,891,271	7.9	18,570,989	7.5	6.6
災 害 復 旧 費	0	0.0	27,350	0.0	皆増
公 債 費	23,353,308	9.3	24,383,589	9.8	4.4
諸 支 出 金	350,522	0.2	9,325	0.0	97.3
合 計	250,571,816	100.0	249,012,953	100.0	0.6

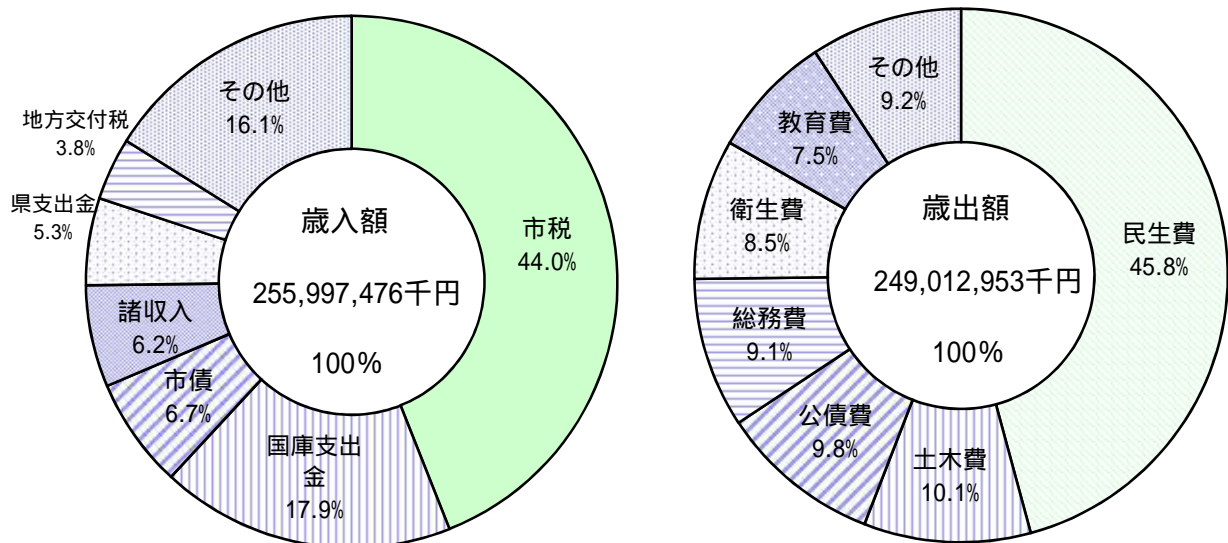
3 . 一般会計歳入歳出決算状況

(単位:千円)

区分		年度				
		24	25	26	27	28
一 般 会 計	歳入	256,967,881	253,895,620	259,292,922	258,619,705	255,997,476
	歳出	249,377,182	245,557,181	251,350,384	250,571,816	249,012,953
	形式収支	7,590,699	8,338,439	7,942,538	8,047,889	6,984,523
	繰越額	1,289,691	1,461,124	1,119,554	869,857	594,991
	実質収支	6,301,008	6,877,315	6,822,984	7,178,032	6,389,532
市 税		108,337,683	109,000,478	111,841,411	112,013,329	112,673,085
歳入決算額に占める市税の割合 (%)		42.2	42.9	43.1	43.3	44.0
市税対前年度比 (%)		0.5	0.6	2.6	0.2	0.6
市民1人当たり市税負担額 (円)		150,762	151,142	154,791	155,341	156,276
市民1人当たり歳出決算額 (円)		347,031	340,495	347,873	347,496	345,378

(注) 市民1人当たり市税負担額と市民1人当たり歳出決算額は、それぞれの決算額を「月報統計さがみはら(翌年度4月1日現在)」の人口で除したものだ。

一般会計歳入歳出決算額構成図(平成28年度)



4 . 一般会計歳入歳出予算額（款別）

（歳入）

（単位：千円、％）

款 別	平成28年度		平成29年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年度伸率
市 税	114,000,000	44.2	113,400,000	39.2	0.5
地 方 譲 与 税	1,730,000	0.7	1,750,000	0.6	1.2
利 子 割 交 付 金	220,000	0.1	100,000	0.0	54.5
配 当 割 交 付 金	1,000,000	0.4	800,000	0.3	20.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800,000	0.3	800,000	0.3	0.0
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	-	-	100,000	0.0	皆増
県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	-	-	14,200,000	4.9	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	11,400,000	4.4	11,400,000	3.9	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	170,000	0.1	170,000	0.1	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	700,000	0.3	800,000	0.3	14.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	3,100,000	1.2	3,000,000	1.0	3.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,235,000	0.5	1,254,000	0.4	1.5
地 方 特 例 交 付 金	542,000	0.2	540,000	0.2	0.4
地 方 交 付 税	8,300,000	3.2	9,900,000	3.4	19.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	240,000	0.1	220,000	0.1	8.3
分 担 金 及 び 負 担 金	2,548,588	1.0	2,771,836	1.0	8.8
使 用 料 及 び 手 数 料	5,684,560	2.2	5,653,868	1.9	0.5
国 庫 支 出 金	47,526,997	18.4	56,305,710	19.5	18.5
県 支 出 金	14,242,864	5.5	14,749,343	5.1	3.6
財 産 収 入	381,835	0.2	171,872	0.1	55.0
寄 附 金	33,870	0.0	53,870	0.0	59.0
繰 入 金	9,136,512	3.5	7,176,025	2.5	21.5
繰 越 金	2,200,000	0.9	1,500,000	0.5	31.8
諸 収 入	16,576,074	6.4	17,816,676	6.2	7.5
市 債	15,931,700	6.2	24,666,800	8.5	54.8
合 計	257,700,000	100.0	289,300,000	100.0	12.3

（歳出）

（単位：千円、％）

款 別	平成28年度		平成29年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年度伸率
議 会 費	1,004,369	0.4	994,786	0.3	1.0
総 務 費	23,580,070	9.1	25,315,220	8.8	7.4
民 生 費	120,261,482	46.7	122,373,876	42.3	1.8
衛 生 費	21,959,465	8.5	21,733,779	7.5	1.0
労 働 費	734,537	0.3	708,123	0.2	3.6
農 林 水 産 業 費	840,583	0.3	713,237	0.3	15.1
商 工 費	13,754,098	5.3	14,240,728	4.9	3.5
土 木 費	23,193,405	9.0	26,076,040	9.0	12.4
消 防 費	7,623,665	3.0	7,656,528	2.7	0.4
教 育 費	19,365,915	7.5	43,388,995	15.0	124.0
災 害 復 旧 費	160,000	0.1	160,000	0.1	0.0
公 債 費	24,987,990	9.7	25,829,367	8.9	3.4
諸 支 出 金	134,421	0.1	9,321	0.0	93.1
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0.0
合 計	257,700,000	100.0	289,300,000	100.0	12.3

5 . 市税予算額

(単位:千円、%)

税 目		平成 28 年 度		平成 29 年 度		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	構成比	対前年度伸率 (当初予算額)
現 年 課 税 分	市 民 税	50,857,899	50,857,899	50,199,532	44.3	1.3
	個 人	43,371,145	43,371,145	44,195,090	39.0	1.9
	法 人	7,486,754	7,486,754	6,004,442	5.3	19.8
	固 定 資 産 税	44,358,557	44,358,557	44,485,049	39.2	0.3
	土 地	18,931,001	18,931,001	18,847,951	16.6	0.4
	家 屋	18,287,073	18,287,073	18,598,958	16.4	1.7
	償 却 資 産	6,084,519	6,084,519	5,995,200	5.3	1.5
	交 付 金	1,055,964	1,055,964	1,042,940	0.9	1.2
	軽 自 動 車 税	887,309	887,309	897,116	0.8	1.1
	市 た ば こ 税	4,656,120	4,656,120	4,528,544	4.0	2.7
	事 業 所 税	2,988,009	2,988,009	3,103,223	2.7	3.9
	都 市 計 画 税	8,965,013	8,965,013	8,977,550	7.9	0.1
	小 計	112,712,907	112,712,907	112,191,014	98.9	0.5
	滞 納 繰 越 分	1,287,093	1,287,093	1,208,986	1.1	6.1
市 税 総 計	114,000,000	114,000,000	113,400,000	100.0	0.5	

6 . 市税納税義務者（現年課税分）

(単位:人)

税 目		年 度				
		24	25	26	27	28
市	民 税	358,845	365,193	366,378	367,661	373,580
	個 人	343,531	349,782	350,828	352,010	357,714
	特別徴収(給与)	189,570	189,778	194,039	205,191	228,173
	特別徴収(年金)	44,496	50,853	50,292	49,361	49,781
	普 通 徴 収	109,465	109,151	106,497	97,458	79,760
	法 人	15,314	15,411	15,550	15,651	15,866
固 定	資 産 税	239,575	241,449	243,832	246,509	248,083
	土 地 ・ 家 屋	234,193	235,967	238,183	240,645	241,798
	償 却 資 産	5,360	5,460	5,627	5,842	6,263
	交 付 金	22	22	22	22	22
軽	自 動 車 税	151,157	154,052	157,967	161,192	162,141
市	た ば こ 税	12	12	12	10	10
特 別	土 地 保 有 税	0	0	0	0	0
入	湯 税	0	0	0	0	0
事	業 所 税	681	752	809	827	844
都 市	計 画 税	205,685	207,344	209,675	212,384	213,606
合	計	955,955	968,802	978,673	988,583	998,264

7. 市税の税目別決算額(平成25年度～平成28年度) (単位:千円、%)

税目	平成25年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		53,807,062	49,626,801	389,045	3,791,216	92.2	98.4	45.5
個人		47,436,888	43,386,877	370,996	3,679,015	91.5	100.4	39.8
現年課税分	349,782	43,540,330	42,468,533	547	1,071,250	97.5	100.2	
均等割	349,782	1,048,455	1,022,646			97.5	101.9	
所得割	336,384	42,491,875	41,445,887			97.5	100.2	
滞納繰越分		3,896,558	918,344	370,449	2,607,765	23.6	107.0	
法人		6,370,174	6,239,924	18,049	112,201	98.0	86.5	5.7
現年課税分	15,411	6,243,710	6,213,723	181	29,806	99.5	86.4	
均等割	15,411	1,673,376	1,665,339			99.5	99.7	
法人税割	5,168	4,570,334	4,548,384			99.5	82.4	
滞納繰越分		126,464	26,201	17,868	82,395	20.7	128.5	
固定資産税		43,711,605	42,293,075	86,084	1,332,446	96.8	101.6	38.8
純固定資産税		42,559,473	41,140,943	86,084	1,332,446	96.7	101.6	37.7
現年課税分	241,427	41,031,932	40,651,724	5,874	374,334	99.1	101.4	
土地		18,539,071	18,343,333			98.9	100.1	
家屋	235,967	16,773,637	16,596,539	5,874	366,962	98.9	103.1	
償却資産	5,460	5,719,224	5,711,852	0	7,372	99.9	100.8	
滞納繰越分		1,527,541	489,219	80,210	958,112	32.0	118.6	
交付金	22	1,152,132	1,152,132	0	0	100.0	100.9	1.1
軽自動車税		727,396	673,481	5,296	48,619	92.6	103.8	0.6
現年課税分	154,052	677,447	661,670	43	15,734	97.7	103.7	
原付自転車	43,944	49,800	47,134			94.6	100.8	
小型特殊	2,212	4,994	4,954			99.2	99.4	
軽自動車	98,937	587,027	574,977			97.9	104.2	
二輪の小型	8,959	35,626	34,605			97.1	100.3	
滞納繰越分		49,949	11,811	5,253	32,885	23.6	109.1	
市たばこ税		4,939,461	4,939,461	0	0	100.0	112.9	4.5
現年課税分	12	4,939,461	4,939,461	0	0	100.0	112.9	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		2,899,207	2,889,422	1,896	7,889	99.7	104.7	2.7
現年課税分	752	2,871,058	2,865,445	0	5,613	99.8	103.9	
資産割	744	2,472,397	2,467,563			99.8	104.9	
従業者割	133	398,661	397,882			99.8	98.6	
滞納繰越分		28,149	23,977	1,896	2,276	85.2	1,129.9	
都市計画税		8,912,602	8,578,238	20,218	314,146	96.2	101.2	7.9
現年課税分	207,344	8,556,175	8,465,838	1,423	88,914	98.9	101.1	
土地		5,126,603	5,072,476			98.9	100.1	
家屋	207,344	3,429,572	3,393,362			98.9	102.7	
滞納繰越分		356,427	112,400	18,795	225,232	31.5	114.1	
現年課税分	968,802	109,012,245	107,418,526	8,068	1,585,651	98.54	100.5	98.5
滞納繰越分		5,985,088	1,581,952	494,471	3,908,665	26.43	112.8	1.5
市税総計		114,997,333	109,000,478	502,539	5,494,316	94.79	100.6	100.0

(単位:千円、%)

税目	平成26年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		55,016,026	51,244,827	404,083	3,367,116	93.1	103.3	45.8
個人		47,143,849	43,485,771	388,887	3,269,191	92.2	100.2	38.9
現年課税分	350,828	43,478,789	42,483,213	1,843	993,733	97.7	100.0	
均等割	350,828	1,222,371	1,194,381			97.7	116.8	
所得割	336,366	42,256,418	41,288,832			97.7	99.6	
滞納繰越分		3,665,060	1,002,558	387,044	2,275,458	27.4	109.2	
法人		7,872,177	7,759,056	15,196	97,925	98.6	124.3	6.9
現年課税分	15,550	7,760,243	7,739,842	29	20,372	99.7	124.6	
均等割	15,550	1,734,590	1,730,030			99.7	103.9	
法人税割	5,689	6,025,653	6,009,812			99.7	132.1	
滞納繰越分		111,934	19,214	15,167	77,553	17.2	73.3	
固定資産税		44,625,679	43,342,630	85,823	1,197,226	97.1	102.5	38.8
純固定資産税		43,536,225	42,253,176	85,823	1,197,226	97.1	102.7	37.8
現年課税分	243,810	42,211,839	41,857,421	756	353,662	99.2	103.0	
土地		18,901,565	18,720,612			99.0	102.1	
家屋	238,183	17,571,310	17,403,092	756	348,415	99.0	104.9	
償却資産	5,627	5,738,964	5,733,717	0	5,247	99.9	100.4	
滞納繰越分		1,324,386	395,755	85,067	843,564	29.9	80.9	
交付金	22	1,089,454	1,089,454	0	0	100.0	94.6	1.0
軽自動車税		754,294	700,950	5,543	47,801	92.9	104.1	0.6
現年課税分	157,967	705,819	689,566	33	16,220	97.7	104.2	
原付自転車	43,850	50,070	47,435			94.7	100.6	
小型特殊	2,212	4,991	4,965			99.5	100.2	
軽自動車	102,845	614,668	602,005			97.9	104.7	
二輪の小型	9,060	36,090	35,161			97.4	101.6	
滞納繰越分		48,475	11,384	5,510	31,581	23.5	96.4	
市たばこ税		4,752,917	4,752,917	0	0	100.0	96.2	4.2
現年課税分	12	4,752,917	4,752,917	0	0	100.0	96.2	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		2,999,697	2,987,674	223	11,800	99.6	103.4	2.7
現年課税分	809	2,991,808	2,983,863	0	7,945	99.7	104.1	
資産割	796	2,589,798	2,582,921			99.7	104.7	
従業者割	140	402,010	400,942			99.7	100.8	
滞納繰越分		7,889	3,811	223	3,855	48.3	15.9	
都市計画税		9,113,711	8,812,413	20,110	281,188	96.7	102.7	7.9
現年課税分	209,675	8,802,633	8,718,361	182	84,090	99.0	103.0	
土地		5,189,003	5,139,325			99.0	101.3	
家屋	209,675	3,613,630	3,579,036			99.0	105.5	
滞納繰越分		311,078	94,052	19,928	197,098	30.2	83.7	
現年課税分	978,673	111,793,502	110,314,637	2,843	1,476,022	98.68	102.7	98.6
滞納繰越分		5,468,822	1,526,774	512,939	3,429,109	27.92	96.5	1.4
市税総計		117,262,324	111,841,411	515,782	4,905,131	95.38	102.6	100.0

市税の税目別決算額（続き）

（単位：千円、％）

税目	平成27年度									
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合		
市民税		54,244,185	50,977,112	307,405	2,959,668	94.0	99.5	45.5		
個人		47,291,570	44,124,534	288,479	2,878,557	93.3	101.5	39.4		
現年課税分	352,010	44,029,053	43,154,464	1,813	872,776	98.0	101.6			
均等割	352,010	1,229,628	1,205,203			98.0	100.9			
所得割	337,007	42,799,425	41,949,261			98.0	101.6			
滞納繰越分		3,262,517	970,070	286,666	2,005,781	29.7	96.8			
法人		6,952,615	6,852,578	18,926	81,111	98.6	88.3	6.1		
現年課税分	15,651	6,854,798	6,831,466	58	23,274	99.7	88.3			
均等割	15,651	1,707,286	1,701,475			99.7	98.3			
法人税割	5,952	5,147,512	5,129,991			99.7	85.4			
滞納繰越分		97,817	21,112	18,868	57,837	21.6	109.9			
固定資産税		44,832,074	43,716,647	113,629	1,001,798	97.5	100.9	39.1		
純固定資産税		43,767,037	42,651,610	113,629	1,001,798	97.5	100.9	38.1		
現年課税分	246,487	42,580,727	42,251,433	5,575	323,719	99.2	100.9			
土地	240,645	19,056,668	18,890,626			5,479	314,493		99.1	100.9
家屋		17,666,575	17,512,645						99.1	100.6
償却資産	5,842	5,857,484	5,848,162	96	9,226	99.8	102.0			
滞納繰越分		1,186,310	400,177	108,054	678,079	33.7	101.1			
交付金	22	1,065,037	1,065,037	0	0	100.0	97.8	1.0		
軽自動車税		779,443	726,233	5,872	47,338	93.2	103.6	0.6		
現年課税分	161,192	731,776	715,596	69	16,111	97.8	103.8			
原付自転車	43,397	49,871	47,372			95.0	99.9			
小型特殊	2,255	5,160	5,114			99.1	103.0			
軽自動車	106,411	640,334	627,687			98.0	104.3			
二輪の小型	9,129	36,411	35,423			97.3	100.7			
滞納繰越分		47,667	10,637	5,803	31,227	22.3	93.4			
市たばこ税		4,665,479	4,665,479	0	0	100.0	98.2	4.2		
現年課税分	10	4,665,479	4,665,479	0	0	100.0	98.2			
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-			
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0		
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-			
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-			
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0		
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-			
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-			
事業所税		3,048,062	3,036,678	0	11,384	99.6	101.6	2.7		
現年課税分	827	3,036,347	3,030,519	0	5,828	99.8	101.6			
資産割	814	2,639,192	2,634,127			99.8	102.0			
従業者割	140	397,155	396,392			99.8	98.9			
滞納繰越分		11,715	6,159	0	5,556	52.6	161.6			
都市計画税		9,152,161	8,891,180	26,136	234,845	97.1	100.9	7.9		
現年課税分	212,384	8,873,255	8,795,942	1,323	75,990	99.1	100.9			
土地	212,384	5,229,697	5,184,130			99.1	100.9			
家屋		3,643,558	3,611,812			99.1	100.9			
滞納繰越分		278,906	95,238	24,813	158,855	34.1	101.3			
現年課税分	988,583	111,836,472	110,509,936	8,838	1,317,698	98.81	100.2	98.7		
滞納繰越分		4,884,932	1,503,393	444,204	2,937,335	30.78	98.5	1.3		
市税総計		116,721,404	112,013,329	453,042	4,255,033	95.97	100.2	100.0		

(単位:千円、%)

税目	平成28年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		53,525,841	50,714,754	249,450	2,561,637	94.7	99.5	45.0
個人		47,419,049	44,695,245	237,903	2,485,901	94.3	101.3	39.7
現年課税分	357,714	44,526,796	43,771,760	912	754,124	98.3	101.4	
均等割	357,714	1,250,652	1,229,445			98.3	102.0	
所得割	342,531	43,276,144	42,542,315			98.3	101.4	
滞納繰越分		2,892,253	923,485	236,991	1,731,777	31.9	95.2	
法人		6,106,792	6,019,509	11,547	75,736	98.6	87.8	5.3
現年課税分	15,866	6,027,705	6,002,398	55	25,252	99.6	87.9	
均等割	15,866	1,765,878	1,758,464			99.6	103.3	
法人税割	6,153	4,261,827	4,243,934			99.6	82.7	
滞納繰越分		79,087	17,111	11,492	50,484	21.6	81.0	
固定資産税		45,328,751	44,350,878	48,450	929,423	97.8	101.5	39.4
純固定資産税		44,270,852	43,292,979	48,450	929,423	97.8	101.5	38.5
現年課税分	248,061	43,273,911	42,969,564	783	303,564	99.3	101.7	
土地	241,798	19,092,969	18,944,048	603	290,064	99.2	100.3	
家屋		18,173,075	18,031,329			99.2	103.0	
償却資産	6,263	6,007,867	5,994,187	180	13,500	99.8	102.5	
滞納繰越分		996,941	323,415	47,667	625,859	32.4	80.8	
交付金	22	1,057,899	1,057,899	0	0	100.0	99.3	0.9
軽自動車税		950,028	890,221	5,313	54,494	93.7	122.6	0.8
現年課税分	162,141	903,198	878,766	166	24,266	97.3	122.8	
原付自転車	42,350	89,119	84,392			94.7	178.1	
小型特殊	2,267	7,584	7,542			99.4	147.5	
軽自動車	108,251	751,068	732,818			97.6	116.7	
二輪の小型	9,273	55,427	54,014			97.5	152.5	
滞納繰越分		46,830	11,455	5,147	30,228	24.5	107.7	
市たばこ税		4,572,179	4,572,179	0	0	100.0	98.0	4.0
現年課税分	10	4,572,179	4,572,179	0	0	100.0	98.0	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分		0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		3,179,185	3,165,351	0	13,834	99.6	104.2	2.8
現年課税分	844	3,168,063	3,159,373	0	8,690	99.7	104.3	
資産割	828	2,754,010	2,746,443			99.7	104.3	
従業者割	151	414,053	412,930			99.7	104.2	
滞納繰越分		11,122	5,978	0	5,144	53.7	97.1	
都市計画税		9,205,821	8,979,702	11,402	214,717	97.5	101.0	8.0
現年課税分	213,606	8,972,966	8,902,979	145	69,842	99.2	101.2	
土地		5,234,070	5,193,246			99.2	100.2	
家屋	213,606	3,738,896	3,709,733			99.2	102.7	
滞納繰越分		232,855	76,723	11,257	144,875	32.9	80.6	
現年課税分	998,264	112,502,717	111,314,918	2,061	1,185,738	98.94	100.7	98.8
滞納繰越分		4,259,088	1,358,167	312,554	2,588,367	31.89	90.3	1.2
市税総計		116,761,805	112,673,085	314,615	3,774,105	96.50	100.6	100.0

8 . 市税の徴収に関する経費

(単位:千円)

区 分		年 度				
		25	26	27	28	
税 収 入 額	(1) 市 税	109,000,478	111,841,411	112,013,329	112,673,085	
	(2) 個 人 の 県 民 税	28,852,345	28,954,294	29,379,604	29,772,008	
	(3) 合 計	137,852,823	140,795,705	141,392,933	142,445,093	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	737,174	753,492	748,755	741,847
		(5) 諸 手 当	505,493	626,814	524,833	551,498
		ア 超 過 勤 務 手 当	67,288	88,653	74,500	79,103
		イ そ の 他 の 手 当	438,205	538,161	450,333	472,395
		(6) 共 済 組 合 負 担 金 等	233,084	241,485	247,517	252,806
		(7) 報 酬	0	0	0	0
		(8) そ の 他	398	312	398	525
		(9) 小 計	1,476,149	1,622,103	1,521,503	1,546,676
		需 用 費	(10) 旅 費	763	848	876
	(11) 賃 金		33,200	39,925	38,324	38,735
	(12) そ の 他		527,771	406,827	468,677	561,619
	(13) 小 計		561,734	447,600	507,877	601,214
	報 奨 金 等	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0	0
		(15) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0	0
		(16) 納 税 奨 励 金	0	0	0	0
		(17) そ の 他	394	390	576	650
		(18) 小 計	394	390	576	650
		(19) そ の 他	14,774	14,593	16,186	17,031
		(20) 合 計	2,053,051	2,084,686	2,046,142	2,165,571
県 税 徴 収 取 扱 委 託 金	(21) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	1,048,866	1,052,245	1,061,032	1,069,987	
	(22) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額					
	(23) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	
	(24) 合 計	1,048,866	1,052,245	1,061,032	1,069,987	
市 税 に 係 る 徴 税 費	(25) (20) - (24)	1,004,185	1,032,441	985,110	1,095,584	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 割 合	(26) 全 体 の 徴 税 割 合 $\frac{(20)}{(3)}$	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	
	(27) 市 税 の 徴 税 割 合 $\frac{(25)}{(1)}$	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	
徴 税 職 員 数	吏 員 ・ そ の 他 の 職 員	216人	218人	218人	229人	
	合 計	216人	218人	218人	229人	

9. 市民税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円、%)

年度		25		26		27		28	
		納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額
区分									
		個人	特別徴収						
均等割	189,778		569,302	194,039	679,018	205,191	718,058	228,173	798,490
所得割	187,847		28,471,875	191,827	28,462,564	202,625	29,611,802	224,785	31,546,301
計	189,778		29,041,177	194,039	29,141,582	205,191	30,329,860	228,173	32,344,791
対前年度比	100.1		99.5	102.2	100.3	105.7	104.1	111.2	106.6
特別徴収(年金)									
均等割	50,853		149,814	50,292	171,918	49,361	168,152	49,781	169,921
所得割	46,406		1,839,289	45,442	1,973,770	44,026	1,899,104	44,694	1,946,177
計	50,853		1,989,103	50,292	2,145,688	49,361	2,067,256	49,781	2,116,098
対前年度比	114.3		108.0	98.9	107.9	98.1	96.3	100.9	102.4
普通徴収									
均等割	109,151		329,339	106,497	371,434	97,458	343,418	79,760	282,241
所得割	102,131		12,180,711	99,097	11,820,084	90,356	11,288,519	73,052	9,783,666
計	109,151		12,510,050	106,497	12,191,518	97,458	11,631,937	79,760	10,065,907
対前年度比	99.7		100.8	97.6	97.5	91.5	95.4	81.8	86.5
計									
均等割	349,782	1,048,455	350,828	1,222,371	352,010	1,229,628	357,714	1,250,652	
所得割	336,384	42,491,875	336,366	42,256,418	337,007	42,799,425	342,531	43,276,144	
計	349,782	43,540,330	350,828	43,478,789	352,010	44,029,053	357,714	44,526,796	
対前年度比	101.8	100.2	100.3	99.9	100.3	101.3	101.6	101.1	
法人									
均等割	15,411	1,673,376	15,550	1,734,590	15,651	1,707,286	15,866	1,765,878	
法人税割	5,168	4,570,334	5,689	6,025,653	5,952	5,147,512	6,153	4,261,827	
計	15,411	6,243,710	15,550	7,760,243	15,651	6,854,798	15,866	6,027,705	
対前年度比	100.6	86.4	100.9	124.3	100.6	88.3	101.4	87.9	
合計									
均等割	365,193	49,784,040	366,378	51,239,032	367,661	50,883,851	373,580	50,554,501	
対前年度比	101.8	98.2	100.3	102.9	100.4	99.3	101.6	99.4	

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位:円)

事由区分	25		26		27		28	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
生 活 保 護	329	10,332,300	305	10,814,400	308	11,357,300	315	10,941,500
生活困窮(失業等)	8	266,700	22	263,900	39	534,600	10	255,700
公益社団・財団法人	39	2,424,800	32	1,995,800	23	1,600,000	24	1,650,000
そ の 他 (NPO法人、災害等)	99	4,655,400	116	5,224,200	120	5,459,300	112	5,712,500
計	475	17,679,200	475	18,298,300	490	18,951,200	461	18,559,700

(注)各年度の決算額

(注)公益社団・財団法人には、旧民法第34条の規定により設立された特例民法法人、特例民法法人から一般社団・財団法人に移行した移行一般社団法人等を含む。

《 個人市民税 》

納税義務者等の調(平成29年度)

(単位:千円)

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納 税 義 務 者	均等割額	納 税 義 務 者	所得割額	納 税 義 務 者	均等割額	所得割額
給与所得者	5,769	20,192	-	-	274,201	959,703	35,842,319
営業等所得者	1,308	4,577	-	-	12,769	44,693	1,677,163
農業所得者	7	25	-	-	57	199	7,544
その他の 所得者	6,831	23,909	-	-	55,669	194,841	5,575,936
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	13,915	48,703	-	-	342,696	1,199,436	43,102,962

(単位:千円、%)

区 分	合 計						納 税 義 務 者 構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者		納 税 義 務 者	税 額	
	納 税 義 務 者	均等割額	納 税 義 務 者	所得割額			
給与所得者	279,970	979,895	274,201	35,842,319	279,970	36,822,214	78.5
営業等所得者	14,077	49,270	12,769	1,677,163	14,077	1,726,433	4.0
農業所得者	64	224	57	7,544	64	7,768	0.0
その他の 所得者	62,500	218,750	55,669	5,575,936	62,500	5,794,686	17.5
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0	0.0
計	356,611	1,248,139	342,696	43,102,962	356,611	44,351,101	100.0

(注)市町村税課税状況等の調(平成29年7月1日現在)

総所得金額等に関する調（分離課税対象者分を除く）

年度 区分		25		26		27		28		29	
		所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比
給 与 所 得	所得者数 (人)	263,293	80.3	262,996	80.2	267,064	80.7	269,811	80.5	273,028	80.5
	総所得額 (千円)	890,510,114	84.7	883,844,468	84.7	907,016,631	85.0	922,019,456	85.0	935,416,350	85.1
	所得者 1人当り(円)	3,382,202	-	3,360,677	-	3,396,252	-	3,417,279	-	3,426,082	-
営 業 等 所 得	所得者数 (人)	11,529	3.5	11,683	3.6	12,137	3.7	12,239	3.7	12,693	3.7
	総所得額 (千円)	37,616,144	3.6	38,413,549	3.7	40,191,941	3.8	40,744,203	3.8	42,616,534	3.9
	所得者 1人当り(円)	3,262,741	-	3,287,987	-	3,311,522	-	3,329,047	-	3,357,483	-
農 業 所 得	所得者数 (人)	42	0.0	40	0.0	37	0.0	45	0.0	56	0.0
	総所得額 (千円)	105,513	0.0	98,511	0.0	99,840	0.0	118,072	0.0	179,834	0.0
	所得者 1人当り(円)	2,512,214	-	2,462,775	-	2,698,378	-	2,623,822	-	3,211,321	-
そ の 他 の 所 得	所得者数 (人)	52,998	16.2	53,075	16.2	51,673	15.6	52,896	15.8	53,582	15.8
	総所得額 (千円)	122,721,783	11.7	121,659,669	11.6	119,174,505	11.2	121,239,803	11.2	121,560,305	11.0
	所得者 1人当り(円)	2,315,593	-	2,292,222	-	2,306,321	-	2,292,041	-	2,268,678	-
合 計	所得者数 (人)	327,862	100.0	327,794	100.0	330,911	100.0	334,991	100.0	339,359	100.0
	総所得額 (千円)	1,050,953,554	100.0	1,044,016,197	100.0	1,066,482,917	100.0	1,084,121,534	100.0	1,099,773,023	100.0
	所得者 1人当り(円)	3,205,475	-	3,184,976	-	3,222,869	-	3,236,271	-	3,240,736	-
市民1人当り 総所得額(円)		1,459,433	-	1,447,700	-	1,475,184	-	1,503,067	-	1,524,336	-
1世帯当り 総所得額(円)		3,394,268	-	3,336,059	-	3,367,625	-	3,475,996	-	3,485,788	-

(注)市町村税課税状況等の調(各年度7月1日現在)

(注)人口・世帯は各年1月1日現在 { 平成29年1月1日現在 人口 721,477人
世帯 315,502世帯 }

課税標準段階別所得割額の調（分離課税対象者分を含む）

(単位:千円、%)

区 分	納税義務者 (A)	総所得金額等 (B)	所得割額 (C)	対 前 年 度 比			構 成 比 (A)
				(A)	(B)	(C)	
平成 24 年度	327,915	1,064,603,643	43,243,397	100.8	98.5	107.7	-
平成 25 年度	330,035	1,090,042,082	41,618,110	100.6	102.4	96.2	-
平成 26 年度	331,830	1,101,435,989	41,614,265	100.5	101.0	100.0	-
平成 27 年度	334,503	1,115,280,719	42,288,778	100.8	101.3	101.6	-
平成 28 年度	338,685	1,141,652,696	42,887,605	101.3	102.4	101.4	-
平成 29 年度	342,696	1,158,920,615	43,102,962	101.2	101.5	100.5	-
課 税 標 準 段 階 別							
10万円以下の金額	12,495	17,026,920	292,225	102.1	99.2	97.5	3.6
10万円を超え100万円以下	103,391	143,027,419	3,322,817	102.9	102.8	102.5	30.2
100 " 200 "	97,698	245,573,065	8,262,381	102.8	104.4	103.3	28.5
200 " 300 "	57,797	218,151,185	8,112,118	102.1	102.9	100.8	16.9
300 " 400 "	30,044	153,042,659	6,087,693	101.1	101.9	99.9	8.8
400 " 550 "	22,959	151,198,989	6,310,678	101.1	102.0	99.9	6.7
550 " 700 "	8,568	72,248,201	3,138,054	104.2	106.5	103.5	2.5
700 " 1,000 "	5,469	57,780,801	2,648,165	100.2	101.6	99.0	1.6
1,000万円を超える金額	4,275	100,871,376	4,928,831	106.5	113.9	107.5	1.2
所 得 区 分 別							
給 与 所 得 者	273,028	935,416,350	35,444,568	102.2	103.1	101.2	79.7
営 業 等 所 得 者	12,693	42,616,534	1,651,684	104.6	106.0	104.7	3.7
農 業 所 得 者	56	179,834	7,453	151.4	180.1	194.7	0.0
そ の 他 の 所 得 者	53,582	121,560,305	4,043,021	103.7	102.0	101.2	15.6
分 離 課 税 対 象 者	3,337	59,147,592	1,956,236	92.9	121.2	116.9	1.0

(注)市町村税課税状況等の調(各年度7月1日現在)

《法人市民税》

資本等の金額別納税義務者及び調定額（平成28年度）

区分 資本金等の金額別	均等割と法人税割のもの				均等割
	法人数	均等割額	法人税割額	計	法人数
1,000万円以下	3,890	225,375	599,059	824,434	8,415
1,000万円を超え1億円以下	1,549	302,252	933,002	1,235,254	1,154
1億円を超え10億円以下	324	117,454	483,273	600,727	72
うち5億円未満	238	67,915	283,894	351,809	68
10億円を超え50億円以下	189	163,738	400,639	564,377	28
50億円超	201	235,739	1,845,854	2,081,593	44
合 計	6,153	1,044,558	4,261,827	5,306,385	9,713

法人業種別納税義務者（平成28年度）

区分	法人数		資本金等の金額別法人数					
	構成比		1,000万円以下	1,000万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超	
農 業	91	0.6	76	12	3	3	0	0
鉱 業	2	0.0	0	2	0	0	0	0
建 設 業	2,995	18.9	2,575	348	23	21	19	30
製 造 業	2,122	13.4	1,482	462	79	62	38	61
卸売・小売業	4,108	25.9	2,950	845	157	120	96	60
金融・保険業	197	1.2	127	16	8	6	5	41
不 動 産 業	1,408	8.9	1,266	113	15	12	9	5
運輸・通信業	540	3.4	294	198	22	17	11	15
電気・ガス業	10	0.1	7	0	1	0	0	2
サ ー ビ ス 業	4,393	27.6	3,528	707	88	65	39	31
合 計	15,866	100.0	12,305	2,703	396	306	217	245
構 成 比	-	-	77.6	17.0	2.5	1.9	1.4	1.5

(単位:千円、%)

のみのもの	合 計						
	均等割額	法人数	構成比	均等割額	法人税割額	計	構成比
	414,490	12,305	77.6	639,865	599,059	1,238,924	20.5
	183,117	2,703	17.0	485,369	933,002	1,418,371	23.5
	17,401	396	2.5	134,855	483,273	618,128	10.3
	15,316	306	1.9	83,231	283,894	366,125	6.1
	26,377	217	1.4	190,115	400,639	590,754	9.8
	79,935	245	1.5	315,674	1,845,854	2,161,528	35.9
	721,320	15,866	100.0	1,765,878	4,261,827	6,027,705	100.0

資本金等の金額別超過額 (平成28年度)

(単位:千円、%)

資本金等の金額	税率 (1)	納税義務者 (2)	調定額 A	標準税率 B	超過額 A-B	構成比 (A-B)/A
5億円未満	9.7% (12.3%)	15,314 5,677	1,815,955	1,815,955	0	0
超 過 税 率	うち5億円以上 10億円未満	78 75	155,394	138,286	17,108	11.0
	うち10億円以上	474 401	2,290,478	1,836,168	454,310	19.8
	小計 (対象法人)	552 476	2,445,872	1,974,454	471,418	19.3
合計		15,866 6,153	4,261,827	3,790,409	471,418	11.1
納税義務者のうち、超過税率 対象法人が占める割合		3.5 7.7				

- 1 上段:平成26年10月1日以降に開始した事業年度、下段:平成26年9月30日以前に開始した事業年度
- 2 上段:納税義務者数、下段:均等割と法人税割のある納税義務者数

申告区分別調定額に関する調

(単位:千円)

区分	年度 税率	25		26		27		28	
		件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
確定	9.7% (12.3%)	14,852	1,724,047	14,987	2,048,236	15,157	1,980,399	15,342	1,771,665
	10.9% (13.5%)	183	203,949	182	250,025	190	209,609	185	145,978
	12.1% (14.7%)	623	1,741,742	622	2,498,910	650	2,102,156	643	1,757,265
		15,658	3,669,738	15,791	4,797,171	15,997	4,292,164	16,170	3,674,908
中間	9.7% (12.3%)	2,992	900,634	3,275	997,675	3,495	874,381	3,613	860,419
	10.9% (13.5%)	108	96,858	112	127,595	109	109,948	140	84,163
	12.1% (14.7%)	400	1,408,404	461	1,796,054	468	1,515,578	484	1,296,773
		3,500	2,405,896	3,848	2,921,324	4,072	2,499,907	4,237	2,241,355
修正・その他	9.7% (12.3%)	1,003	43,077	939	16,002	1,053	23,362	1,129	35,771
	10.9% (13.5%)	41	1,677	27	1,742	42	11,343	46	795
	12.1% (14.7%)	301	123,321	280	24,004	311	28,022	385	74,876
		1,345	168,075	1,246	41,748	1,406	62,727	1,560	111,442
合計	9.7% (12.3%)	18,847	2,667,758	19,201	3,061,913	19,705	2,878,142	20,084	2,667,855
	10.9% (13.5%)	332	302,484	321	379,362	341	330,900	371	230,936
	12.1% (14.7%)	1,324	3,273,467	1,363	4,318,968	1,429	3,645,756	1,512	3,128,914
		20,503	6,243,709	20,885	7,760,243	21,475	6,854,798	21,967	6,027,705

(注) 税率は下記のとおり

上段:平成26年10月1日以降に開始した事業年度、下段:平成26年9月30日以前に開始した事業年度

(注) 各年度の決算額

(注) 修正・その他の欄は、修正確定、決定、更正等の額。

10. 固定資産税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円)

年度 区分		25		26		27		28	
		納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
固定資産税	土地	235,967	18,539,071	238,183	18,901,565	240,645	19,056,668	241,798	19,092,969
	家屋		16,773,637		17,571,310		17,666,575		18,173,075
	償却資産	5,460	5,719,224	5,627	5,738,964	5,842	5,857,484	6,263	6,007,867
	計	241,427	41,031,932	243,810	42,211,839	246,487	42,580,727	248,061	43,273,911
交付金及び納付金	国 有	9	559,364	9	545,768	9	532,648	9	521,932
	県 有 等	13	592,768	13	543,686	13	532,389	13	535,967
	計	22	1,152,132	22	1,089,454	22	1,065,037	22	1,057,899
合 計		241,449	42,184,064	243,832	43,301,293	246,509	43,645,764	248,083	44,331,810

(注) 各年度の決算額

(2) 資産別納税義務者数(平成29年度)

区 分	納 税 義 務 者 数		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土 地	173,215	9,243	163,972
家 屋	213,383	2,121	211,262
償 却 資 産	15,823	10,069	5,754

(注) 平成29年度固定資産概要調書(平成29年1月1日現在)

(3) 土地に関する概要(平成29年度)

区 分 地 目		地 積				決	
		総地積 (イ)=(ロ)+(ハ) (㎡)	非課税地積 (ロ) (㎡)	評価総地積 (ハ) (㎡)	法定免税点 未滿のもの (ニ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ホ)=(ハ)-(ニ) (㎡)	総 額 (ヘ) (千円)
田		1,597,005	15,632	1,581,373	178,211	1,403,162	491,167
畑		20,319,565	1,379,159	18,940,406	2,515,585	16,424,821	88,499,006
宅 地	住宅 用地			28,770,247	75,227	28,695,020	2,474,187,046
	小規模住宅 用地						
	一般住宅 用地			6,428,511	2,640	6,425,871	360,295,913
	非住宅用地			13,307,109	1,835	13,305,274	888,345,588
計		51,614,447	3,108,580	48,505,867	79,702	48,426,165	3,722,828,547
塩 田		0	0				
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0
池 沼		5,375,763	5,375,763	0	0	0	0
山 林		69,524,828	11,921,650	57,603,178	5,713,739	51,889,439	3,320,630
牧 場		0	0	0	0	0	0
原 野		8,273,576	3,970,615	4,302,961	469,995	3,832,966	66,765
雑 種 地	ゴルフ場の用地	7,819,326	10,197	7,809,129	237	7,808,892	29,711,899
	遊園地等の用地	1,073,125	17,420	1,055,705	0	1,055,705	2,794,764
	鉄 軌 道 用 地	926,483	53,189	873,294	0	873,294	31,203,679
	その他の雑種地	9,541,633	2,611,701	6,929,932	287,801	6,642,131	250,394,366
	計	19,360,567	2,692,507	16,668,060	288,038	16,380,022	314,104,708
そ の 他		152,594,249	152,594,249				
合 計		328,660,000	181,058,155	147,601,845	9,245,270	138,356,575	4,129,310,823

(注)平成29年度固定資産概要調書(平成29年1月1日現在)

定 価 格			筆 数					単位当り価格	
法定免税点 未満のもの (ト) (千円)	法定免税点 以上のもの (チ)=(ハ)-(ト) (千円)	(チ)にかかる 課税標準額 (リ) (千円)	総筆数 (マ)=(ル)+(ゾ) (ゾ)	非課税地 筆 数 (ル)	評 価 総筆数 (ゾ)	法定免税 点未満の もの (ウ)	法定免税 点以上の もの (カ)=(ウ)-(ウ)	平均価格 (コ)= $\frac{(ハ)}{(ル)}$ (円 / m ²)	最高価格 (ク) (円 / m ²)
16,066	475,101	242,146	3,507	147	3,360	415	2,945	311	57,140
131,509	88,367,497	32,233,399	39,477	2,223	37,254	5,097	32,157	4,672	156,000
1,469,363	2,472,717,683	411,902,401			224,659	2,494	222,165	85,998	692,376
51,768	360,244,145	119,972,589			51,833	349	51,484	56,047	247,000
8,979	888,336,609	598,876,309			26,453	55	26,398	66,757	725,344
1,530,110	3,721,298,437	1,130,751,299	307,867	4,922	302,945	2,898	300,047	76,750	725,344
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	5,212	5,212	0	0	0	0	0
105,280	3,215,350	2,491,927	41,276	4,905	36,371	6,498	29,873	58	131,040
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,829	58,936	58,917	6,177	525	5,652	1,025	4,627	16	46
323	29,711,576	20,750,047	2,980	14	2,966	5	2,961	3,805	38,250
0	2,794,764	1,935,808	375	1	374	0	374	2,647	47,550
0	31,203,679	20,212,540	3,111	104	3,007	0	3,007	35,731	524,382
41,104	250,353,262	167,305,543	28,311	5,168	23,143	1,732	21,411	36,132	392,440
41,427	314,063,281	210,203,938	34,777	5,287	29,490	1,737	27,753	18,845	524,382
			192,352	192,352					
1,832,221	4,127,478,602	1,375,981,626	630,645	215,573	415,072	17,670	397,402	27,976	

(4) 家屋に関する概要(平成29年度)

区 分		個人が所有する家屋			法人
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	148,181	2,570	145,611	2,800
	木 造 以 外	36,522	186	36,336	8,017
	計	184,703	2,756	181,947	10,817
床 面 積	木 造	15,017,713	123,487	14,894,226	358,712
	木 造 以 外	10,763,080	4,793	10,758,287	8,425,348
	計 (m ²)	25,780,793	128,280	25,652,513	8,784,060
決 定 価 格	木 造	438,283,938	149,738	438,134,200	11,031,776
	木 造 以 外	526,167,516	18,559	526,148,957	415,180,957
	計 (千円)	964,451,454	168,297	964,283,157	426,212,733
単 位 当 り 価 格 (m ² 当 り 円)	木 造	29,184	1,213	29,416	30,754
	木 造 以 外	48,886	3,872	48,906	49,278
	計 (円)	37,410	1,312	37,590	48,521

(注) 単位当り価格 = 決定価格 ÷ 床面積

(注) 平成29年度固定資産概要調書(平成29年1月1日現在)

非 課 税 家 屋	
棟 数	4,261
床 面 積 (m ²)	1,672,787

(注) 平成29年度固定資産概要調書(平成29年1月1日現在)

が 所 有 す る 家 屋		合 計		
法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
33	2,767	150,981	2,603	148,378
41	7,976	44,539	227	44,312
74	10,743	195,520	2,830	192,690
1,241	357,471	15,376,425	124,728	15,251,697
832	8,424,516	19,188,428	5,625	19,182,803
2,073	8,781,987	34,564,853	130,353	34,434,500
3,058	11,028,718	449,315,714	152,796	449,162,918
2,877	415,178,080	941,348,473	21,436	941,327,037
5,935	426,206,798	1,390,664,187	174,232	1,390,489,955
2,464	30,852	29,221	1,225	29,450
3,458	49,282	49,058	3,811	49,071
2,863	48,532	40,233	1,337	40,381

(5) 償却資産に関する概要(平成29年度)

種 類		決 定 価 格
市長が価格等を決定したものの	構 築 物	94,660,610
	機 械 及 び 装 置	141,962,073
	船 舶	42,718
	航 空 機	0
	車 両 及 び 運 搬 具	1,745,046
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	106,800,065
	小 計 (口)	345,210,512
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したものの	100,333,160
	道府県知事が価格等を決定し、配分したものの	0
	小 計 (ハ)	100,333,160
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したものの (ニ)		0
合 計 (口) + (ハ) + (ニ)		445,543,672
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	
	道 府 県 分 の 額	

(注)平成29年度固定資産概要調書(平成29年1月1日現在)

市長が価格等を決定したもののうち課税標準の

区 分	法第349条の3第3項 (ガス事業用資産)	法第349条の3第10項 (日本放送協会)	法第349条の3第16項 (宇宙航空研究開発機構)	法第349条の3第20項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	法第349条の3第21項 (科学技術振興機構)	法第349条の3第32項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	法第349条の3旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	法附則第15条第1項 (倉庫等)	法附則第15条第2項 (公共の危害防止施設等)
決定価格	94,250	91,208	102,695	46,167	15,638	4,572	124	6,465	241,905
課税標準額	52,227	45,604	48,133	15,389	7,819	1,524	100	4,849	83,797

(注)平成29年度固定資産概要調書(平成29年1月1日現在)

(単位:千円)

課税標準額	課税標準額の内訳	
	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの
94,426,996	360,110	94,066,886
140,304,626	2,828,619	137,476,007
42,718	0	42,718
0	0	0
1,745,046	0	1,745,046
106,728,398	67,420	106,660,978
343,247,784	3,256,149	339,991,635
95,866,626		
0		
95,866,626		
0		
439,114,410		
439,114,410		
0		

特例規定の適用を受けるもの

(単位:千円)

法附則第15条 第2項7号 (公共の危害防止 施設等[わがまち 特例適用分])	法附則第15条 第23項 (日本郵政公社 の民営化に係 る承継特例)	法附則第15条 第32項 (再生可能エネ ルギー発電設 備)	法附則第15条 第32項 (再生可能エネ ルギー発電設備(太陽 光)[わがまち特例適 用分])	法附則第15条 第33項 (熱電併給型動 力発生装置)	法附則第15条 第43項 (経営力向上 設備等)	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジ ョン放送施設)
6,063	73,474	3,835,749	7,179	65,106	603,465	2,151	22,666
4,547	58,779	2,557,670	4,786	54,255	301,733	717	14,220

(6) 土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧及び評価審査状況調

ア. 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿縦覧、固定資産課税台帳閲覧状況

(単位:人)

年度	土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿縦覧者数			固定資産課税台帳閲覧者数
	土地のみ	家屋のみ	土地及び家屋	
25	9	2	20	596
26	17	4	23	609
27	12	5	20	610
28	9	6	15	586
29	4	0	14	595

イ. 評価審査状況

(単位:人、件)

年度	固定資産の別	審査申出人数	審査申出件数	取下	審査結果		
					取下	容認	棄却
25	土地	1	1	-	-	1	-
	家屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	1	1	-	-	1	-
26	土地	2	2	-	-	2	-
	家屋	1	1	1	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	3	3	1	-	2	-
27	土地	3	4	-	-	3	1
	家屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	3	4	-	-	3	1
28	土地	1	2	-	-	-	2
	家屋	1	1	-	-	-	1
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	2	3	-	-	-	3
29	土地	-	-	-	-	-	-
	家屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-

(注) 平成28年度までは完結、平成29年度は7月時点の件数

(7) 減免状況

(単位:円)

事由区分	25		26		27		28	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
生活保護	419	6,196,542	444	6,022,720	500	6,502,211	513	6,353,552
災害	12	281,171	59	2,712,500	22	332,149	15	275,577
その他 (子どもの広場等)	2,165	294,876,898	2,106	289,629,891	1,992	284,005,616	2,188	304,219,731
計	2,596	301,354,611	2,609	298,365,111	2,514	290,839,976	2,716	310,848,860

(注) 各年度の決算額

(8) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金

(単位:円)

年度	区分	台帳価格			計	調定額
		土地	家屋	償却資産		
平成 25 年度	国 有	15,655,015,129	4,423,357,685	28,819,206,366	48,897,579,180	559,363,700
	県 有 等	42,277,504,160	20,356,310,485	16,167,699,972	78,801,514,617	592,768,700
	計	57,932,519,289	24,779,668,170	44,986,906,338	127,699,093,797	1,152,132,400
平成 26 年度	国 有	15,766,364,074	4,184,262,920	28,045,604,054	47,996,231,048	545,768,000
	県 有 等	40,575,947,065	17,027,044,990	15,546,202,852	73,149,194,907	543,686,000
	計	56,342,311,139	21,211,307,910	43,591,806,906	121,145,425,955	1,089,454,000
平成 27 年度	国 有	15,597,621,528	3,929,349,536	27,245,899,945	46,772,871,009	532,648,100
	県 有 等	41,830,157,189	16,191,210,505	15,151,559,880	73,172,927,574	532,389,100
	計	57,427,778,717	20,120,560,041	42,397,459,825	119,945,798,583	1,065,037,200
平成 28 年度	国 有	15,893,747,745	3,812,314,209	26,474,401,255	46,180,463,209	521,932,100
	県 有 等	42,608,483,022	16,780,574,333	15,066,076,682	74,455,134,037	535,967,000
	計	58,502,230,767	20,592,888,542	41,540,477,937	120,635,597,246	1,057,899,100
平成 29 年度	国 有	15,643,529,937	3,557,777,265	25,722,245,682	44,923,552,884	508,460,500
	県 有 等	42,985,135,517	16,522,126,242	15,215,167,161	74,722,428,920	535,596,000
	計	58,628,665,454	20,079,903,507	40,937,412,843	119,645,981,804	1,044,056,500

(注) 平成28年度までは決算額、平成29年度は決算見込額

11. 軽自動車税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円、%)

年度		25		26		27		28			
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50 cc 以下	33,303	33,303	32,657	32,657	31,828	31,828	30,549	61,055		
	ミニカー	526	1,315	547	1,367	545	1,362	538	1,991		
	50 cc を超え 90 cc 以下	2,492	2,990	2,454	2,945	2,369	2,843	2,324	4,643		
	90 cc を超え 125 cc 以下	7,618	12,189	8,186	13,098	8,646	13,833	8,928	21,425		
	米軍	5	3	6	3	9	5	11	5		
	計	43,944	49,800	43,850	50,070	43,397	49,871	42,350	89,119		
軽自動車	二輪車	一般	9,544	22,906	9,644	23,146	9,678	23,227	9,623	34,638	
		米軍	9	9	6	6	11	11	12	12	
	三輪車		12	37	13	40	14	43	14	64	
	四輪車	乗用	一般	64,990	467,918	68,786	495,245	72,375	521,099	74,343	605,773
			米軍	36	108	39	117	50	150	60	180
		貨物	一般	24,342	96,037	24,350	96,093	24,274	95,777	24,190	110,374
			米軍	4	12	7	21	9	27	9	27
	計		98,937	587,027	102,845	614,668	106,411	640,334	108,251	751,068	
	小型特殊自動車	農耕用		1,460	1,460	1,461	1,461	1,470	1,470	1,485	2,970
		その他のもの		752	3,534	751	3,530	785	3,690	782	4,614
計		2,212	4,994	2,212	4,991	2,255	5,160	2,267	7,584		
二輪の小型自動車	一般		8,889	35,556	9,010	36,040	9,094	36,376	9,236	55,390	
	米軍		70	70	50	50	35	35	37	37	
	計		8,959	35,626	9,060	36,090	9,129	36,411	9,273	55,427	
合計	一般		153,928	677,245	157,859	705,622	161,078	731,548	162,012	902,937	
	米軍		124	202	108	197	114	228	129	261	
	計		154,052	677,447	157,967	705,819	161,192	731,776	162,141	903,198	
対前年度比		101.9	103.4	102.5	104.2	102.0	103.7	100.6	123.4		

(注)各年度の決算額

(注)表中米軍は「アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例」等に基づき課税したもの

(2) 減免状況

(単位:円)

事由区分	25		26		27		28	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
身体障害者	1,173	7,869,800	1,307	8,860,800	1,435	9,810,000	1,592	11,954,700
その他	98	501,200	114	590,800	140	784,400	145	875,700
合計	1,271	8,371,000	1,421	9,451,600	1,575	10,594,400	1,737	12,830,400

(注)各年度の決算額

12. 市たばこ税

(1) 調定額等の推移

(単位:千本、千円、%)

区 分		年 度			
		25	26	27	28
売 渡 し 本 数	旧 3 級 品 以 外	928,622	882,736	865,692	846,056
	旧 3 級 品	41,508	43,270	44,172	41,682
	計	970,130	926,006	909,864	887,738
調 定 額	旧 3 級 品 以 外	4,836,879	4,644,958	4,555,270	4,451,945
	旧 3 級 品	102,582	107,959	110,209	120,234
	計	4,939,461	4,752,917	4,665,479	4,572,179
対 前 年 度 比	売 渡 し 本 数	100.3	95.5	98.3	97.6
	調 定 額	112.9	96.2	98.2	98.0

(注)各年度の決算額

13. 特別土地保有税

平成15年度以降課税停止(地方税法附則第31条第1項)

14. 入湯税

相模原市は、これまで課税実績がありません。

15. 事業所税

(1) 調定額等の推移

(単位: m²、千円、人)

区 分		年 度			
		25	26	27	28
資 産 割	申 告 件 数	791	838	842	862
	事 業 所 床 面 積	5,097,364	5,454,717	5,530,494	5,773,704
	課 税 標 準 額	4,169,964	4,364,772	4,462,425	4,675,181
	調 定 額	2,472,397	2,589,798	2,639,192	2,754,010
従 業 者 割	申 告 件 数	141	152	144	158
	従 業 者 給 与 総 額	167,470,648	171,620,716	168,291,302	175,902,611
	課 税 標 準 額	159,827,757	161,172,908	159,248,049	166,010,467
	調 定 額	398,661	402,010	397,155	414,053
計	申 告 件 数	799	851	855	878
	調 定 額	2,871,058	2,991,808	3,036,347	3,168,063

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位: 円)

区 分	年 度							
	25		26		27		28	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
指定自動車教習所	2	770,922	2	770,922	2	770,922	2	770,922
一般貸切旅客自動車運送事業	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類の保管倉庫	4	1,109,589	4	1,106,685	3	1,073,103	3	1,484,517
織物等の保管倉庫	2	804,606	2	766,917	2	766,917	2	900,477
農産業者の共同利用施設	0	0	1	1,105,380	1	1,105,380	1	1,105,380
旧中小企業進行事業団法	0	0	0	0	0	0	0	0
倉庫業の用に供する倉庫	14	23,976,132	16	22,959,582	20	32,073,258	23	38,878,265
タクシー事業の用に供するもの	1	624,692	1	645,027	1	638,552	1	627,742
果実飲料、炭酸飲料の保管倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0
家具の保管倉庫	5	1,086,651	6	1,040,973	6	1,188,093	7	2,293,398
ビルの室内清掃、設備管理	1	276,895	1	270,295	1	255,432	1	118,666
漬物の製造施設	0	0	0	0	0	0	0	0
指定管理者が管理する公の施設	0	0	0	0	0	0	0	0
古紙回収の事業に供する施設	2	354,150	4	1,281,108	4	1,321,152	4	1,321,152
その他市長が認める場合	1	1,437,084	0	0	0	0	1	4,529,580
計	32	30,440,721	37	29,946,889	40	39,192,809	45	52,030,099

(注) 各年度の決算額

16. 都市計画税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円)

年度 区分	25		26		27		28	
	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
土地	207,344	5,126,603	209,675	5,189,002	212,384	5,229,697	213,606	5,234,070
家屋		3,429,572		3,613,630		3,643,558		3,738,896
計	207,344	8,556,175	209,675	8,802,632	212,384	8,873,255	213,606	8,972,966

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位:円)

年度 事由区分	25		26		27		28	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
生活保護	265	1,209,944	278	1,181,751	322	1,347,353	319	1,318,190
災害	9	46,683	32	404,753	20	45,535	11	31,163
その他 (子どもの広場等)	1,209	45,775,592	1,235	43,520,269	1,198	42,038,281	1,221	45,741,909
計	1,483	47,032,219	1,545	45,106,773	1,540	43,431,169	1,551	47,091,262

(注) 各年度の決算額

17. 地方譲与税等

(単位:千円、%)

地方 揮 油 譲 与 税	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	譲与額	828,623	767,131	817,622	776,309	7.4	6.6	5.1
期 別 内 訳	6月	239,921	235,650	256,726	224,858	1.8	8.9	12.4
	11月	305,637	295,953	259,332	328,440	3.2	12.4	26.6
	3月	283,065	235,528	301,564	223,011	16.8	28.0	26.0
自 動 車 重 量 税	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	譲与額	894,948	859,755	892,985	899,977	3.9	3.9	0.8
期 別 内 訳	6月	257,792	236,714	251,328	246,073	8.2	6.2	2.1
	11月	366,382	350,727	374,075	366,352	4.3	6.7	2.1
	3月	270,774	272,314	267,582	287,552	0.6	1.7	7.5
石 油 力 入 譲 与 税	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	譲与額	32,175	29,451	30,226	29,172	8.5	2.6	3.5
期 別 内 訳	6月	7,972	7,664	8,134	7,413	3.9	6.1	8.9
	11月	13,530	12,696	11,760	12,182	6.2	7.4	3.6
	3月	10,673	9,091	10,332	9,577	14.8	13.7	7.3
利 子 割 交 付 金	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交付額	203,503	195,387	170,588	88,899	4.0	12.7	47.9
期 別 内 訳	8月	95,637	90,807	91,665	35,000	5.1	0.9	61.8
	12月	57,379	55,907	44,655	24,861	2.6	20.1	44.3
	3月	50,487	48,673	34,268	29,038	3.6	29.6	15.3
配 当 割 交 付 金	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交付額	451,230	850,866	662,020	462,982	88.6	22.2	30.1
期 別 内 訳	8月	86,307	137,780	141,939	130,804	59.6	3.0	7.8
	12月	18,657	37,159	28,805	26,373	99.2	22.5	8.4
	3月	346,266	675,927	491,276	305,805	95.2	27.3	37.8

(単位:千円、%)

株式等譲渡所得割	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交 付 額	794,061	533,087	713,199	286,508	32.9	33.8	59.8
期別内訳	8月	-	-	-	-	-	-	-
	12月	-	-	-	-	-	-	-
	3月	794,061	533,087	713,199	286,508	32.9	33.8	59.8
地方消費税交付金	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交 付 額	6,159,766	7,513,543	12,515,470	11,216,543	22.0	66.6	10.4
期別内訳	6月	1,517,493	1,884,568	2,262,743	2,775,590	24.2	20.1	22.7
	9月	2,054,936	2,240,761	5,012,344	3,572,625	9.0	123.7	28.7
	12月	951,413	1,285,398	2,228,765	2,078,076	35.1	73.4	6.8
	3月	1,635,924	2,102,816	3,011,618	2,790,252	28.5	43.2	7.4
ゴルフ場利用税金	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交 付 額	189,137	176,220	180,753	176,456	6.8	2.6	2.4
期別内訳	8月	78,504	67,641	74,785	73,851	13.8	10.6	1.2
	12月	61,319	62,733	61,787	59,798	2.3	1.5	3.2
	3月	49,314	45,846	44,181	42,807	7.0	3.6	3.1
自動車取得税金	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交 付 額	969,907	512,718	700,367	828,525	47.1	36.6	18.3
期別内訳	8月	309,266	189,856	241,696	272,898	38.6	27.3	12.9
	12月	326,156	152,855	244,974	252,378	53.1	60.3	3.0
	3月	334,485	170,007	213,697	303,249	49.2	25.7	41.9
軽油引取税	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前 年 度 比		
						平成26年度	平成27年度	平成28年度
	交 付 額	2,987,996	3,049,380	3,007,174	3,024,638	2.1	1.4	0.6
期別内訳	8月	1,210,506	1,272,243	1,246,699	1,246,943	5.1	2.0	0.0
	12月	1,000,948	1,010,622	999,896	1,009,316	1.0	1.1	0.9
	3月	776,542	766,515	760,579	768,379	1.3	0.8	1.0

18. 過誤納金還付・充当処理状況 (平成28年度)

(単位:円)

区分	税目	本税		延滞金		加算金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
歳入	市・県民税	12,281	536,601,746	250	2,289,794	12	29,800	12,531	538,891,540
	法人市民税	1,082	129,455,800	15	22,400	95	764,300	1,097	129,478,200
	固定資産税 都市計画	1,455	94,259,801	75	305,299	14	46,700	1,530	94,565,100
	軽自動車税	284	1,533,700	0	0	0	0	284	1,533,700
	市たばこ税	1	1	0	0	0	0	1	1
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	28	20,709,124	0	0	0	0	28	20,709,124
	計	15,131	782,560,172	340	2,617,493	121	840,800	15,471	785,177,665
歳出	市・県民税	5,427	165,845,826	86	422,600	280	903,900	5,805	167,202,126
	法人市民税	1,088	302,805,500	17	489,300	160	2,762,900	1,360	306,822,000
	固定資産税 都市計画	574	60,739,700	13	36,200	90	2,781,000	691	63,603,600
	軽自動車税	285	1,198,800	3	3,400	0	0	288	1,202,200
	市たばこ税	1	3,683	0	0	0	0	1	3,683
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	4	22,545,000	0	0	1	32,300	5	22,577,300
	返還金	68	16,338,800	1	1,800	68	9,374,640	137	25,715,240
	計	7,447	569,477,309	120	953,300	599	15,854,740	8,287	587,126,149
合計	市・県民税	17,708	702,447,572	336	2,712,394	292	933,700	18,336	706,093,666
	法人市民税	2,170	432,261,300	32	511,700	255	3,527,200	2,457	436,300,200
	固定資産税 都市計画	2,029	154,999,501	88	341,499	104	2,827,700	2,221	158,168,700
	軽自動車税	569	2,732,500	3	3,400	0	0	572	2,735,900
	市たばこ税	2	3,684	0	0	0	0	2	3,684
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	32	43,254,124	0	0	1	32,300	33	43,286,424
	返還金	68	16,338,800	1	1,800	68	9,374,640	137	25,715,240
	計	22,578	1,352,037,481	460	3,570,793	720	16,695,540	23,758	1,372,303,814

(注)歳入の加算金は、歳出の合計に含まれる

19 . 督促状発付状況調 (平成28年度)

(単位:千円、%)

税目		区分 期	発付件数	発付割合	発付税額	発付割合
市 民 税	普通徴収	1	17,694	18.4	514,972	13.5
		2	18,745	20.7	562,096	15.0
		3	20,727	22.9	653,805	16.9
		4	21,785	22.8	725,031	17.5
		随時	8,520	33.2	441,015	33.7
		小計	87,471	22.0	2,896,919	17.2
	特別徴収	18,264	3.4	583,295	1.1	
法人市民税			1,152	5.3	85,787	1.5
固定資産税 (土地・家屋)	都市計画税	1	22,519	9.3	642,394	5.4
		2	23,652	9.8	692,759	6.1
		3	21,444	8.9	612,023	5.3
		4	16,416	6.8	468,549	4.1
		随時	163	25.0	10,298	42.0
		小計	84,194	8.7	2,426,023	5.2
固定資産税 (償却資産)		1	162	2.9	7,303	0.5
		2	200	3.6	12,561	0.9
		3	177	3.1	9,973	0.7
		4	158	2.7	8,102	0.6
		随時	114	12.1	8,533	10.2
		小計	811	3.5	46,472	0.8
軽自動車税			26,084	16.0	143,862	15.9
特別土地保有税			0	0.0	0	0.0
事業所税			32	3.6	32,673	1.0
市たばこ税			27	6.7	22	0.0
合計			218,035	10.3	6,215,053	4.5

20. 差押・参加差押処分状況調 (平成28年度)

(単位:千円)

区 分		差 押		参 加 差 押		計		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
不 動 産 ・ 動 産	前年からの繰越	8,778	1,024,270	10,782	1,052,053	19,560	2,076,323	
	執 行	1,732	160,613	1,422	108,269	3,154	268,882	
	解 除	2,432	236,569	1,382	106,498	3,814	343,067	
	翌年へ繰越	8,078	948,314	10,822	1,053,824	18,900	2,002,138	
債 貯 金 等 の 他	預 貯 金	前年からの繰越	373	25,081	/		373	25,081
		執 行	5,708	505,647			5,708	505,647
		解 除	5,521	484,434			5,521	484,434
		翌年へ繰越	560	46,294			560	46,294
	そ の 他	前年からの繰越	4,977	585,503			4,977	585,503
		執 行	5,890	559,973			5,890	559,973
		解 除	5,139	493,208			5,139	493,208
		翌年へ繰越	5,728	652,268			5,728	652,268
計	前年からの繰越	14,128	1,634,854	10,782	1,052,053	24,910	2,686,907	
	執 行	13,330	1,226,233	1,422	108,269	14,752	1,334,502	
	解 除	13,092	1,214,211	1,382	106,498	14,474	1,320,709	
	翌年へ繰越	14,366	1,646,876	10,822	1,053,824	25,188	2,700,700	

21. 徴収猶予状況調 (平成28年度)

(単位:千円)

法 第 15 条 1 項										法第15条2項		累 計	
第 1 号 〔災害、盗難に あったとき〕		第 2 号 〔病気、負傷 したとき〕		第 3 号 〔事業廃止・休止 したとき〕		第 4 号 〔事業に著しい 損失を受けたとき〕		第 5 号 〔第1号～第4号に 類するとき〕		〔課税遅延が あったとき〕			
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

22. 換価猶予状況調 (平成28年度)

(単位:千円)

法 第 15 条 の 5 第 1 項				累 計	
第 1 号 〔事業、生活の維持を 困難にする恐れがあるとき〕		第 2 号 〔徴収上有利であるとき〕			
件数	税額	件数	税額	件数	税額
121	19,244	183	18,433	304	37,677

23. 公売処分状況調 (平成28年度)

(単位: 円)

区 分	対 象 件 数	公 売 実 績	
		件 数	換 価 代 金
不 動 産	8	5	47,326,001
動 産	9	3	1,025,000
計	17	8	48,351,001

24. 不納欠損処分状況調 (平成28年度)

事由別不納欠損額調

(単位: 千円)

区 分 税 目	執行停止による納税義務消滅				時 効 完 成				合 計	
	法第15条の7第4項 〔執行停止後〕 〔3年経過のもの〕		法第15条の7第5項 〔即時消滅に〕 〔よるもの〕		法 第 18 条 〔執行停止処分が〕 〔されていたもの〕		〔消滅時効に〕 〔よるもの〕			
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
市 民 税	540	27,765	1,009	74,199	686	38,956	2,520	108,530	4,755	249,450
個 人	540	27,765	921	68,962	684	38,761	2,416	102,415	4,561	237,903
法 人	0	0	88	5,237	2	195	104	6,115	194	11,547
固 定 資 産 税	154	9,842	296	20,024	56	2,451	433	16,133	939	48,450
土 地・家 屋	154	9,842	289	19,178	55	2,435	424	15,900	922	47,355
償 却 資 産	0	0	7	846	1	16	9	233	17	1,095
軽 自 動 車 税	139	515	207	818	171	555	1,281	3,425	1,798	5,313
市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事 業 所 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都 市 計 画 税	154	2,370	289	4,618	55	586	424	3,828	922	11,402
計	833	40,492	1,512	99,659	913	42,548	4,234	131,916	7,492	314,615

(注)都市計画税の件数は、固定資産税(土地・家屋)の内数

25 . 市税口座振替に関する調

(1) 利用状況

(単位:人、%)

区 分		年 度			
		25	26	27	28
市・県民税 (普通徴収)	対象者数	172,760	171,667	165,253	150,606
	利用者数	32,532	32,161	30,932	28,963
	利用率	18.8	18.7	18.7	19.2
固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	対象者数	232,698	234,950	237,277	238,751
	利用者数	73,721	73,894	74,287	74,509
	利用率	31.7	31.5	31.3	31.2
固定資産税 (償却資産)	対象者数	4,685	4,810	4,938	5,175
	利用者数	795	845	898	951
	利用率	17.0	17.6	18.2	18.4
軽自動車税	対象者数	116,412	118,704	120,648	121,328
	利用者数	8,883	8,763	8,663	8,593
	利用率	7.6	7.4	7.2	7.1
計	対象者数	526,555	530,131	528,116	515,860
	利用者数	115,931	115,663	114,780	113,016
	利用率	22.0	21.8	21.7	21.9

(2) 振替状況 (平成28年度)

(単位:千円)

税 目	区 分	振 替 依 頼		振 替 済		振 替 不 能	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市・県民税(普通徴収)		54,028	3,566,489	52,536	3,458,687	1,492	107,802
固定資産税(土地・家屋) 都市計画税		232,000	13,099,729	227,650	12,831,673	4,350	268,056
固定資産税(償却資産)		3,368	1,255,306	3,345	1,254,862	23	444
軽自動車税		12,151	68,230	11,910	66,766	241	1,464
計		301,547	17,989,754	295,441	17,611,988	6,106	377,766

26 . 市税に係る証明、閲覧件数等の調

(単位:件、円)

年度 区分		25		26		27		28	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	市・県民税課税証明	(1,863) 85,941	25,223,400	(2,090) 101,035	29,683,500	(2,112) 106,449	31,301,100	(2,119) 111,641	32,856,600
	法人所在・個人営業証明	(1) 287	85,800	324	97,200	264	79,200	221	66,300
固定資産	土地・家屋評価証明	(857) 22,496	6,491,700	(892) 21,735	6,252,900	(887) 21,979	6,327,600	(573) 20,651	6,023,400
	土地・家屋公課証明	(75) 7,590	2,254,500	(41) 7,252	2,163,300	(93) 8,298	2,461,500	(33) 8,503	2,541,000
	土地・家屋名寄帳証明	(5) 2,354	704,700	(5) 2,552	764,100	(3) 2,628	787,500	(9) 3,073	919,200
	価格決定通知	(10,187) 10,187	免除	(9,396) 9,396	免除	(9,338) 9,338	免除	(9,141) 9,141	免除
	住宅用家屋証明	5,048	6,562,400	4,127	5,365,100	3,513	4,566,900	3,644	4,737,200
	閲覧	(244) 854	183,000	(169) 798	188,700	(365) 886	156,300	(161) 770	182,700
	その他の証明	(3) 330	98,100	(4) 367	108,900	(4) 240	70,800	(2) 275	81,900
納税	納税証明	(9,669) 21,523	3,556,200	(9,675) 20,460	3,235,500	(10,125) 21,130	3,301,500	(10,389) 21,701	3,393,600
計		(22,904) 156,610	45,159,800	(22,272) 168,046	47,859,200	(22,927) 174,725	49,052,400	(22,427) 179,620	50,801,900

(注) ()内の数字は手数料免除分

27 . 延滞金等収入状況

(単位:円)

年度 区分		25	26	27	28
延滞金及び加算金収入		258,502,282	267,349,553	319,595,992	324,967,759

28. 市税の税率

(1) 平成29年度分

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率
市 民 税	1月1日	市内に住所を有する個人 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、その区内に住所を有しない者	均等割 (標準税率) 3,500円 うち防災・減災事業のための税制措置分 500円 所得割 (標準税率) 一律 6/100 (比例税率)
		区内に事務所、事業所、寮等を有する法人 区内に事務所、事業所を有する法人課税信託の受託者	均等割 (標準税率) (1) 公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社) 資本金等の額が1,000万円以下である法人で、区内の事業所等の 従業者数が50人以下であるもの (2) 資本金等の額が1,000万円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (3) 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの (4) 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (5) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの (6) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (7) 資本金等の額が10億円を超える法人で、区内の従業者数が50人以下であるもの (8) 資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの (9) 資本金等の額が50億円を超える法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 法人税割 (制限税率) 法人税額 $\frac{12.1}{100}$ (平成26年9月30日以前に開始した事業年度 $\frac{14.7}{100}$)
固定資産税 都市計画税	1月1日	固定資産税 土地、家屋、償却資産の所有者	課税標準額 $\frac{1.4}{100}$ (標準税率)
		○都市計画税 市街化区域内に所在する土地、家屋の所有者	課税標準額 $\frac{0.3}{100}$ (制限税率)
軽自動車税	4月1日	4月1日現在における軽自動車等の所有者又は使用者	原動機付自転車 軽自動車(三輪、四輪の軽自動車の区分A~Fについては、備考欄参照) 50cc以下 2,000円 二輪 3,600円 90cc以下 2,000円 三輪 A3,900円 B3,100円 C4,600円 D1,000円 E2,000円 F3,000円 90cc超 2,400円 四輪 乗用 自家用 A10,800円 B7,200円 C12,900円 D2,700円 E5,400円 ミニカー 3,700円 営業用 A6,900円 B5,500円 C8,200円 D1,800円 E3,500円 小型特殊自動車 貨物 自家用 A5,000円 B4,000円 C6,000円 D1,300円 E2,500円 農耕用 2,000円 営業用 A3,800円 B3,000円 C4,500円 D1,000円 E1,900円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 (アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等) 原動機付自転車 500円 二輪の小型自動車 1,000円 軽自動車三輪又は二輪 1,000円 四輪以上 3,000円
市たばこ税		たばこの卸売販売業者等	売渡し本数1,000本につき5,262円(平成25年4月1日より) 旧3級品は3,355円(平成29年4月1日より) (一定税率)
特別土地保有税		土地の所有者又は取得者	保有分 土地の取得価額又は修正取得価額 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 土地の取得価額 $\frac{3}{100}$ (一定税率)
事業所税		事業を行う者	資産割 事業所床面積1㎡当り 600円 (一定税率) 従業者割 従業者給与総額 0.25/100
入湯税		入湯客	入湯客1人1日150円 (標準税率)

	徴収方法及び納期	備考					
	普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 翌年1月1日～1月31日 〔ただし、均等割額以下の場合は、6月1日～6月30日〕 給与特別徴収 月割額を徴収した月の翌月10日まで(ただし、均等割額以下の場合は、7月10日) 公的年金特別徴収 年金保険者が、年税額の1/6の額を10月・12月・2月に支給される老齢基礎年金等から、それぞれ徴収し、徴収月の翌月10日までに納入	(課税標準額) 総所得金額等 - 所得控除額					
5万円 12万円 13万円 15万円 16万円 40万円 41万円 175万円 300万円	申告納付 原則として事業年度終了の日の翌日から2月以内	(均等割) 政令指定都市への移行により、平成22年4月1日以後に開始する事業年度から区ごとに算定 「資本金等の額」が「資本金及び資本準備金の合算額又は出資金の額」に満たない場合、「資本金等の額」は「資本金及び資本準備金の合算額又は出資金の額」となります。 (平成27年4月1日以後に開始する事業年度から) (法人税割) 課税の特例措置を講じているので実質税率は、資本金等の額が 5億円未満の法人 $\frac{9.7}{100}$ 5億円以上10億円未満の法人 $\frac{10.9}{100}$ 10億円以上の法人 $\frac{12.1}{100}$ (平成26年9月30日以前に開始した事業年度は、資本金等の額が) 5億円未満の法人 $\frac{12.3}{100}$ 5億円以上10億円未満の法人 $\frac{13.5}{100}$ 10億円以上の法人 $\frac{14.7}{100}$					
	普通徴収 1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～7月31日 3期 9月1日～10月2日 4期 12月1日～12月25日	(免税点) <table border="0"> <tr> <td>土地30万円未満</td> <td rowspan="4">政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定</td> </tr> <tr> <td>家屋20万円</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> </tr> <tr> <td>150万円</td> </tr> </table>	土地30万円未満	政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定	家屋20万円	償却資産	150万円
土地30万円未満	政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定						
家屋20万円							
償却資産							
150万円							
F8,100円 F5,200円 F3,800円 F2,900円	普通徴収 5月11日～5月31日	(三輪、四輪の軽自動車の区分A～F) A 初度検査年月が平成27年4月1日以降の車両【標準税率】 B 初度検査年月が平成15年1月1日～平成27年3月31日までの車両【旧税率】 C 初度検査年月が平成14年12月31日以前の車両【経年車重課】 D～F 初度検査年月が平成27年4月1日～平成28年3月31日の車両のうち、一定の環境性能を有する車両【グリーン化特例(軽課)】 28年度のみ					
	申告納付 毎月翌月末日まで						
	申告納付 1月1日現在基準面積以上の土地の所有者はその年の5月31日 1月1日前1年以内に基準面積以上の土地の取得者はその年の2月末日 7月1日前1年以内に基準面積以上の土地の取得者はその年の8月31日	法に基づき、平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行わない。					
	申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで	・(免税点) <table border="0"> <tr> <td>資産割</td> <td>1,000㎡以下</td> </tr> <tr> <td>従業者割</td> <td>100人以下</td> </tr> </table> ・平成15年度から新增設に係る事業所税の廃止	資産割	1,000㎡以下	従業者割	100人以下	
資産割	1,000㎡以下						
従業者割	100人以下						
	申告納付 毎月翌月15日まで	課税免除 ・年齢12歳未満の者 ・共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 ・入湯料金が1,000円以下(消費税及び地方消費税に相当する額を除く)の公衆浴場(一般公衆浴場を除く)に入湯する者					

(2) 税率の変遷 (平成元年度以降)

税目		年度	元・2	3・4・5	6
市人	均等割		2,000円	2,500円	
	所得割		120万円 以下の金額 3 / 100 120万円 を超える金額 8 / 100 500万円 " 11 / 100	160万円以下の金額 3 / 100 160万円を超える金額 8 / 100 550万円 " 11 / 100	
市民	均等割		資本等の金額50億円超 従業者50人超 300万円 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 175万円 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 40万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 15万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 12万円 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 その他 4万円 (昭和59.4.1以後終了事業年度から)	資本等の金額50億円超 従業者50人超 300万円 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 175万円 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 40万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 16万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 15万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 13万円 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 12万円 その他 5万円 (平成6. 4. 1以後終了事業年度から)	
		法人税割 (特例措置後の 実質税率によ る。)	資本等の金額 5億円未満 12.3 / 100 5億円以上10億円未満 13.5 / 100	10億円以上 14.7 / 100	
固定資産税	1.4 / 100	{ 免税点 土地 15万円 家屋 8万円 } 償却資産 100万円	{ 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 } 償却資産 150万円		
軽自動車税	原付自転車 軽自動車 50cc以下 1,000円 二 輪 2,400円 90cc以下 1,200円 三 輪 3,100円 90cc超 1,600円 四 輪 以上 ミニカー 2,500円 乗 用 { 営業用 5,500円 自家用 7,200円 農耕作業用 1,000円 貨物用 { 営業用 3,000円 自家用 4,000円 その他 4,700円 二輪の小型 4,000円	{ 納期変更4月末 5月末 } 平成4年度から			
市たばこ税	1,000本につき1,997円(旧3級品は948円)				
特別土地保有税	1.4 / 100 (保有分) 3 / 100 (取得分)				
事業所税	資産割600円 従業者割0.25 / 100 新增設6,000円				
都市計画税	0.3 / 100 (免税点は固定資産税に同じ)				
入湯税					

7	8	9・10	11・12・13・14
		3,000円	
200万円以下の金額 3 / 100	200万円以下の金額 3 / 100	200万円以下の金額 3 / 100	
200万円を超える金額 8 / 100	200万円を超える金額 8 / 100	200万円を超える金額 8 / 100	
700万円 " 11 / 100	700万円 " 12 / 100	700万円 " 10 / 100	
		売渡し本数1,000本につき2,434円 (旧3級品は1,155円)	平成11年5月から1,000本につき 2,668円(旧3級品は1,266円)

税率の変遷 (続き)

税目		年度		15	16	17	18	19・20・21	22	23・24
市人	均等割					3,000円、 生計を一にする妻 1,500円	3,000円			
	所得割							一律 6/100		
	均等割						資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 上記に掲げる法人以外の法人等 (平成18.4.1以後開始の事業年度から)	公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により 均等割非課税のもの以外) 5万円 人格のない社団等 (収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外) 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人以下 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円 (平成20.4.1以後開始の事業年度から)		
法人税割										
固定資産税										
軽自動車税										
市たばこ税				平成15年7月から1,000本につき 2,977円(旧3級品は1,412円)			平成18年7月から1,000本につき3,298円(旧3級品は1,564円)			平成22年10月から 1,000本につき4,618円 (旧3級品は2,190円)
特別土地保有税				新たな課税の停止						
事業所税				新增設分に係る課税の停止						
都市計画税										
入湯税				1人1日150円(創設)						

25	26	27	28	29
3,500円(うち防災・減災事業のための税制措置分500円)				

	公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 5万円 人格のない社団等 (収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外) 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人以下			
	資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額10億円超 従業者数50人以下 41万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円			

「資本金等の額」を「(資本+資本準備金)の額」が上回る場合、「資本金等の額」を「(資本+資本準備金)の額」に読み替える
 (H27.4.1に開始する事業年度より)

(平成26年10月1日以降に 開始する事業年度から)	資本等の金額			
	5億円未満	9.7 / 100	10億円以上	12.1 / 100
	5億円以上10億円未満	10.9 / 100		

軽自動車のうち 三輪 3,900円() 四輪以上 乗用 { 営業用6,900円() 自家用10,800円() 貨物用 { 営業用3,800円() 自家用5,000円() ()平成27年4月1日に新規検査を受けた車両のみ適用	P.41.42のとおり
---	-------------

平成25年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,495円)	平成28年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は2,925円)	平成29年4月から1,000本につき5,262円(旧3級品は3,355円)
---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

29 . 市民税（個人）所得控除額等の推移（平成元年度以降）

区分	年度	元	2	
所得	給与所得控除	(1) 165万円以下 収入金額 × 40% (最低控除額57万円)	(最低控除額 65万円)	
		(2) 165万円を超え330万円以下 収入金額 × 30% + 165,000円		
金額	公的年金等控除	(3) 300万円を超え600万円以下 収入金額 × 20% + 495,000円		
		(4) 600万円を超え1,000万円以下 収入金額 × 10% + 1,095,000円		
		(5) 1,000万円を超える場合 収入金額 × 5% + 1,595,000円		
		(注) 600万円未満の場合所得税法別表第5により求める。		
所得	専従者控除 (青色) (白色)	適正な給与の支給額	同左	
		配偶者60万円(最高) その他45万円(最高)	配偶者80万円(最高) その他47万円(最高)	
所得控除	雑損	次のいずれが多い金額	損失額 - 補てん額 - 総所得金額等 × 10% 災害関連支出金額 - 補てん額 - 5万円	
	医療費	支払った医療費 - 補てん額 - 総所得金額等 × 5% 又は 10万円のいずれか低い金額	(限度額200万円)	
	社会保険料 小規模企業共済等掛金	支払った保険料の額 支払った掛金の額		
	生命保険料	一般の生命保険料のみ 15,000円以下: 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料 × 1/2 + 7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料 × 1/4 + 17,500円 70,000円超: 35,000円	個人年金保険料のみ 18,500円以下: 全額 18,500円を超え43,500円以下 支払保険料 × 1/2 + 9,250円 43,500円を超え73,500円以下 支払保険料 × 1/4 + 20,125円 73,500円超: 38,500円	両方の場合 (1) 個人年金保険料18,500円以下 個人年金保険料 + の額 (2) 個人年金保険料18,500円超 支払保険料の合計額について 求めた額 + の額 若しくは、との合計額
		損害保険料	/	
	寄附金	/		
	障害者	24万円 特別障害者 26万円	次のいずれか低い金額 寄附金の合計額 - 10万円 合計所得金額 × 25% - 10万円	
	老年者・寡婦(夫)・勤労学生	老年者 48万円 寡婦(夫)・勤労学生 24万円	老年者 同左 寡婦(夫) 26万円 特定の寡婦 30万円 勤労学生 26万円	
	配偶者	28万円 同居特別障害者 36万円 老人配偶者 29万円	配偶者 30万円(同居特別障害者の場合 51万円) 老人配偶者 35万円(同居特別障害者の場合 56万円)	
	配偶者特別	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 14万円 - (勤労性所得 + 資産性所得) × 3.3 × 14/33 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 14万円 - {(勤労性所得 + 資産性所得) × 3.3 - 33万円} × 28/33	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 30万円 - (合計所得金額 × 30 / 35) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 30万円 - (合計所得金額 - 35万円) × 30 / 35	
扶養	扶養親族 28万円 老人扶養親族 29万円 同居老親等扶養親族 33万円 同居特別障害扶養親族 36万円	扶養親族 30万円 特定扶養親族 35万円 老人扶養親族 35万円 同居老親等扶養親族 42万円 (同居特別障害者の場合、それぞれ21万円加算)		
基礎	28万円	30万円		
参考	老年者控除の範囲	合計所得金額が1,000万円以下		
	配偶者特別控除の範囲	合計所得金額が800万円以下	合計所得金額が1,000万円以下	
	障・老・未・寡の非課税の範囲	合計所得金額が125万円以下		
考	給与所得に係る課税最低限(夫婦子2人)	所得税	2,619,000円(63年分)	
		市民税	2,261,000円	
			3,198,000円(元年分)	
			2,261,000円	

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度	6	7
所得金額	給与所得控除			
	公的年金等控除			
	専従者控除 (青色) (白色)			
所得	雑損			
	医療費			
	社会保険料			
	小規模企業共済等掛金			
	生命保険料			
	損害保険料			
	寄附金			
	障害者			
	老年者・寡婦(夫)・勤労学生			
	配偶者		配偶者 33万円(同居特別障害者の場合 54万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者の場合 59万円)	
控除	配偶者特別		配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 合計所得金額 5万円未満 :33万円 " 5万円以上10万円未満 :30万円 " 10万円以上 :30万円 - (合計所得金額 - 5万円) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額 40万円未満 :33万円 " 40万円以上45万円未満 :30万円 " 45万円以上 :30万円 - (合計所得金額 - 40万円)	
	扶養	特定扶養親族 39万円 (同居特別障害者の場合、21万円加算) その他は同左	扶養親族 33万円 特定扶養親族 41万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、それぞれ21万円加算)	
基礎		33万円		
参考	老年者控除の範囲			
	配偶者特別控除の範囲			
	障・老・未・寡の非課税の範囲			
	給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)	所得税	3,277,000円(5・6年分)	
	市民税	2,801,000円	2,849,000円	

8	9	10
(1) 180万円以下	...収入金額 × 40% (最低控除額65万円)	
(2) 180万円を超え360万円以下	...収入金額 × 30% + 180,000円	
(3) 360万円を超え660万円以下	...収入金額 × 20% + 540,000円	
(4) 660万円を超え1,000万円以下	...収入金額 × 10% + 1,200,000円	
(5) 1,000万円を超える場合	...収入金額 × 5% + 1,700,000円	
(注) 660万円未満の場合、所得税法別表5により求める。		

同左		
配偶者86万円(最高) その他50万円(最高)		

配偶者が控除対象配偶者に該当する場合		
合計所得金額	10万円未満	:33万円
"	10万円以上	:30万円 - (合計所得金額 - 5万円)
配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合		
合計所得金額	45万円未満	:33万円
"	45万円以上75万円未満	:38万円 - (合計所得金額 - 38万円)
"	75万円以上76万円未満	:3万円

3,539,000円(7～9年分)		
3,007,000円	3,031,000円	3,031,000円

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度		11	12	13	14	15	16
所得金額	給与所得控除								
	公的年金等控除								
所得控除	専従者控除 (青色) (白色)								
	雑損								
	医療費								
	社会保険料								
	小規模企業共済等掛金								
	生命保険料								
	地震(損害)保険料								
	寄附金								
	障害者	26万円 特別障害者 30万円							
	老年人・寡婦(夫)・勤労学生								
配偶者控除	配偶者	同居特別障害者の場合、23万円加算							
	配偶者特別								
	扶養	扶養親族 33万円 特定扶養親族 43万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、 それぞれ23万円加算)	特定扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、23万円加算) その他は同左						
	基礎								
参考	障・老・未・寡の非課税の範囲								
	税額控除	寄附金控除							
		調整控除							
給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)		所得税	3,616,000円(10年分)	3,821,000円(11年分)	3,842,000円(12～15年分)				
		市民税	3,031,000円	3,063,000円	3,250,000円				

17	18	19	20	21	22	23
	65才以上 (1)330万円未満 1,200,000円 (2)330万円以上410万円未満 収入金額 × 25% + 375,000円 (3)410万円以上770万円未満 収入金額 × 15% + 785,000円 (4)770万円以上 収入金額 × 5% + 1,555,000円	65才未満 (1)130万円未満 700,000円 (2)130万円以上410万円未満 収入金額 × 25% + 375,000円 (3)410万円以上770万円未満 収入金額 × 15% + 785,000円 (4)770万円以上 収入金額 × 5% + 1,555,000円				
		損害保険料控除の廃止と地震保険料控除の創設 地震:支払い金額の1/2を控除 5万円を超える場合 2万5千円 長期損害保険は、今までのとおり控除をする。ただし、地震と長期損保 がある場合、地震と長期損保の合計額が控除額となる。限度額2万5千円				
					税額控除へ	
	老年者控除の廃止					
配偶者が控除対象配偶者に該当する場合、 配偶者特別控除の廃止						
	老年者非課税措置の廃止 (ただし、経過措置として、平成17年 1月1日現在で65歳に達していた者 で合計所得金額が125万円以下の 場合には、3分の1の額で課税。)	老年者非課税措置の廃止 (ただし、経過措置として、平成17年 1月1日現在で65歳に達していた者 で合計所得金額が125万円以下の 場合には、3分の2の額で課税。)		老年者非課税措置の廃止		
					寄附金のうち、5,000円を超える部 分について、一定額を控除。	
		調整控除の設置 所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税と住民税との人的控除の差に より生ずる、税負担の増分を住民税所得割額から控除する。				
		3,250,000円 (16 ~ 22年分)				
		2,700,000円				

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分	年度	24	25	26	27
所得金額	給与所得控除			(1) 180万円以下 ...収入金額×40%（最低控除額65万円） (2) 180万円を超え360万円以下 ...収入金額×30% + 180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 ...収入金額×20% + 540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 ...収入金額×10% + 1,200,000円 (5) 1,000万円を超え1,500万円以下 ...収入金額×5% + 1,700,000円 (6) 1,500万円を超える場合 ...245万円 (注) 660万円未満の場合、所得税法別表5により求める。	
	公的年金等控除				
	専従者控除 (青色) (白色)				
	雑損				
所得控除	医療費				
	社会保険料				
	小規模企業共済等掛金				
	生命保険料			平成24年1月1日以降に締結した 保険契約等 ・12,000円以下:全額 ・12,000円超32,000円以下 支払保険料×1/2 + 6,000円 ・32,000円超56,000円以下 支払保険料×1/4 + 14,000円 ・56,000円超:28,000円 生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料について、それぞれ 上記により計算し合計した額 (合計適用限度額:70,000円)	平成23年12月31日以前に締結した 保険契約等 ・15,000円以下:全額 ・15,000円超40,000円以下 支払保険料×1/2 + 7,500円 ・40,000円超70,000円以下 支払保険料×1/4 + 17,500円 ・70,000円超:35,000円 生命保険料 個人年金保険料 について、それぞれ上記により計算し 合計した額 (合計適用限度額:70,000円)
	地震保険料				
	障害者	26万円 特別障害者 30万円 同居特別障害者 53万円			
	寡婦(夫)・勤労学生				
	配偶者	同居特別障害の加算金を、障害者控除へ移行			
	配偶者特別				
	扶養	16歳未満の扶養控除(年少扶養控除)の廃止 特定扶養控除の上乗せ部分(17歳以上19歳未満)の廃止 同居特別障害の加算金を、障害者控除へ移行			
基礎					
参考	障・未・寡の非課税の範囲				
	税額控除	寄附金控除	寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定額を控除。		
		調整控除			
考	給与所得に係る課税最低限(夫婦子2人)	所得税	2,616,000円(23~24年分)		
		市民税	2,616,000円(25~26年分)		
			2,150,000円		

30 . 税務機構の沿革（平成10年度以降）

10 ・ 4 ・ 1	<p>税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課——税制班、諸税証明班 市民税課 資産税課——賦課係、土地評価班 家屋評価班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 <p>南税務事務所——収納整理班、証明係</p>
11 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制班 市民税課——諸税証明班 市民税班 資産税課——賦課係、土地評価班 家屋評価班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 <p>南税務事務所——収納整理班、証明係</p>
12 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制班 市民税課——諸税証明班 市民税班 資産税課——賦課係、土地評価班 家屋評価班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 <p>南市税事務所——収納整理班、証明係</p>
13 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制班 納税課——納税推進班、収納整理班 収納対策班 市民税課——諸税証明班 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 家屋評価班 <p>南市税事務所——収納整理班、証明係</p>

15 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制チーム、財源チーム (16.4.1～税制・財源チーム) 納税課——納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課——諸税証明班 — 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 南市税事務所——収納整理班、証明係
18 ・ 3 ・ 20	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制・財源チーム 納税課——納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課——諸税証明班 — 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 津久井税務課——資産税チーム、市民税チーム — 納税チーム 相模湖税務課 南市税事務所——収納整理班、証明係
19 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局</p> <p>税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課——収納管理チーム、収納整理チーム — 収納対策チーム、収納整理チーム 市民税課——諸税証明グループ — 賦課グループ 資産税課——賦課グループ、土地評価グループ — 家屋評価グループ 津久井税務課——賦課証明チーム — 納税チーム 南市税事務所——収納整理チーム、証明チーム — 収納管理チーム

20 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理チーム、 収納整理チーム 収納整理チーム、 収納整理チーム 収納対策チーム 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明グループ 賦課グループ 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課グループ、 土地評価グループ 家屋評価グループ 津久井税務課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課証明チーム 納税チーム 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 収納整理チーム、 証明チーム
21 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、 収納対策班 収納整理第1班、 収納整理第2班 収納整理第3班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、 賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、 土地評価班 家屋評価班、 償却資産班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 収納整理班 証明班 津久井税務課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課証明班 納税班
22 ・ 4 ・ 1	<p>企画市民局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、 収納対策班 収納整理第1班、 収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、 賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、 土地評価班 家屋評価班、 償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、 土地家屋評価班 収納整理班、 津久井税務班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、 土地家屋評価班 収納整理第1班、 収納整理第2班

24 ・ 4 ・ 1	<p>企画市民局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、特別整理班 収納整理第1班、収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、土地家屋評価班 収納整理班、津久井税務班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、土地家屋評価班 収納整理第1班、収納整理第2班
25 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 債権対策課 <ul style="list-style-type: none"> 市税整理班 債権整理班 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班 収納整理第1班、収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理第1班、収納整理第2班
26 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 債権対策課 <ul style="list-style-type: none"> 市税整理班 債権整理班 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班 収納整理第1班、収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班、賦課第3班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班 収納整理第1班、収納整理第2班

3 1 . 税務事務分掌

税 制 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税務事務に係る企画総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査研究に関すること。 (3) 税務関係の条例、規則等の立案に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算及び決算の総合調整に関すること。 (5) 地方譲与税並びに利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 (6) 納税貯蓄組合に関すること。 (7) 相模原市固定資産評価審査委員会に関すること。 (8) 市税(国民健康保険税を除く。)に係る審査請求に関すること。 (9) 部内の総合調整に関すること。
債 権 対 策 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(国民健康保険税を除く。次号、第3号及び第5号において同じ。)及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (2) 市税及び個人の県民税に係る納付督促、滞納処分及び納税の猶予並びに不納欠損処分に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税の徴収計画並びに部内の徴収事務に係る調査、調整、支援及び指導に関すること。 (4) 金銭の給付を目的とする市の権利の管理及び回収対策の総合調整に関すること。 (5) 市税を除く金銭の給付を目的とする市の権利の回収事務に係る調査、調整、支援及び指導に関すること。 (6) 回収事務の引継ぎを受けた市税を除く金銭の給付を目的とする市の権利(次号において「移管債権」という。)の納付督促、滞納処分、強制執行及び徴収の猶予措置に関すること。 (7) 移管債権(市営住宅の明渡請求が伴うものを含む。)に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。
納 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(国民健康保険税を除く。次号及び第3号において同じ。)及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (2) 市税及び個人の県民税の収納管理及び督促に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税に係る納付督促、滞納処分及び納税の猶予並びに不納欠損処分に関すること。
市 民 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 個人の市民税及び県民税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税並びに事業所税に係る賦課、減免及び納期限の延長に関すること。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (3) 市税(国民健康保険税を除く。)及び個人の県民税に係る諸証明及び公簿等の閲覧に関すること。
資 産 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 固定資産税及び都市計画税に係る賦課、減免及び納期限の延長に関すること。 (2) 固定資産の評価及び価格の決定に関すること。 (3) 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (5) 特別土地保有税に関すること。
緑 市 税 事 務 所 南 市 税 事 務 所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、廃車、名義変更及び車台変更に係る申告の受付並びに標識の交付に関すること。 (2) 市税(国民健康保険税を除く。次号から第4号まで及び第6号において同じ。)及び個人の県民税に係る諸証明及び公簿等の閲覧並びに申請書、届出書その他の書類の受付に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (4) 市税及び個人の県民税の納付督促、滞納処分及び納税の猶予に関すること。 (5) 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (6) その他市税に係る相談に関すること。

(注) 平成29年4月1日現在

3 2 . 税務職員数

平成29年4月1日現在(単位:人)

所 属	職 員 数											再任用
	局長	部長	参事	課(所)長	担当課長	総括副主幹	副主幹	主査	主任	主事	計	
企画財政局	1										1	
税務部		1									1	
税制課			1	参事が兼務		1		3	1		6	
債権対策課				1							1	
市税整理班						1		6	2	2	11	2
債権整理班						1		1	1	2	5	
計				1		2		7	3	4	17	2
納税課				1							1	
収納管理班					1		1	1	4	9	16	2
収納整理第1班						1		2	1	4	8	1
収納整理第2班						1		3		5	9	
計				1	1	2	1	6	5	18	34	3
市民税課				1							1	
諸税証明班						1	1	1	5	7	15	2
賦課第1班					1		2		4	6	13	
賦課第2班					1		1	1	2	8	13	
賦課第3班						1		1		7	9	
計				1	2	2	4	3	11	28	51	2
資産税課				1							1	
賦課班					1		2	2	2	3	10	
土地評価班						1	1	6	6	13	27	
家屋評価班					1		4	8	7	17	37	7
償却資産班					1		1	1		2	5	
計				1	3	1	8	17	15	35	80	7
緑市税事務所				1							1	
証明班					1			2		1	4	1
収納整理班						1	1	3	1	2	8	1
計				1	1	1	1	5	1	3	13	2
南市税事務所				1							1	
証明班					1		1	1			3	1
収納整理第1班					1			2	1	2	6	1
収納整理第2班						1	1	1	1	3	7	
計				1	2	1	2	4	2	5	17	2
合 計	1	1	1	6	9	10	16	45	38	93	220	18

市 税 概 要

発 行 平 成 29 年 8 月

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

発 行 者 相 模 原 市

電 話 0 4 2 - 7 5 4 - 1 1 1 1

編 集 企画財政局税務部税制課